

美浜発電所3号炉 運転期間延長認可申請の概要

平成27年12月9日
関西電力株式会社

○運転期間延長認可申請について	2
○特別点検結果	5
○劣化状況評価	12
○保守管理に関する方針	25

運転期間延長認可申請について

運転期間延長認可申請

美浜発電所 3号炉 (炉型:加圧水型軽水炉、電気出力:約826MW)

- 営業運転開始: 1976年12月 1日
- 運転期間満了: 2016年11月30日まで

運転期間延長認可申請

(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の32第4項に基づく申請)

運転期間延長認可申請書 (実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第113条に基づく)

本文 四 **延長しようとする期間: 20年 (2036年11月30日まで)**

- | | | |
|--------|----------|-------------|
| 添付書類 一 | 美浜発電所3号炉 | 特別点検結果報告書 |
| 添付書類 二 | 美浜発電所3号炉 | 劣化状況評価書 |
| 添付書類 三 | 美浜発電所3号炉 | 保守管理に関する方針書 |

* 申請書提出可能期間: 2015年9月1日～12月1日

高経年化対策(運転開始後40年)に係る保安規定変更認可申請

(実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第82条に基づく技術評価、同第92条に基づく申請)

保安規定変更認可申請書 (実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第92条に基づく)

- | | | |
|------|----------|-------------------------------|
| 変更内容 | 美浜発電所3号炉 | 長期保守管理方針 (延長申請書 添付書類三 と同じ内容) |
| 添付書類 | 美浜発電所3号炉 | 高経年化技術評価書 (延長申請書 添付書類二 と同じ内容) |

劣化状況評価／保守管理に関する方針に係る補正申請の予定

美浜発電所3号炉 運転期間延長認可申請(補正)の予定

今後の新規制基準への適合に係る工事計画認可申請の補正内容と審査状況を反映し、Ss全24波を考慮した耐震安全性評価等について、必要な補正申請を実施していく。

	H27年		H28年							
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
工事計画	26▼			▽			▽			
運転延長	26▼				▽		▽			

1. 1回目の補正内容(平成28年3月予定)

(1) Ss全24波を考慮した主要機器の耐震安全性評価

- 原子炉格納容器内の主機等の耐震安全性評価
- 制御棒挿入性評価(炉内構造物取替や、工認での評価手法の反映)

2. 2回目の補正内容(平成28年5月予定)

(1) Ss全24波を考慮したその他補機等の耐震安全性評価

- タンク、熱交換器、ポンプ等の補機、配管等の耐震安全性評価

(2) 工事計画を踏まえた追加評価(耐震安全性評価以外)

- 原子炉格納容器外の経年劣化とSA環境(IS-LOCA)条件の重畳評価
 - 常設SA設備として物量の多い設備(弁, 配管)の評価
 - OMS室の区画確定による内部溢水評価 等
- 但し、可能な限り3月補正に前倒しできるよう対応していく。

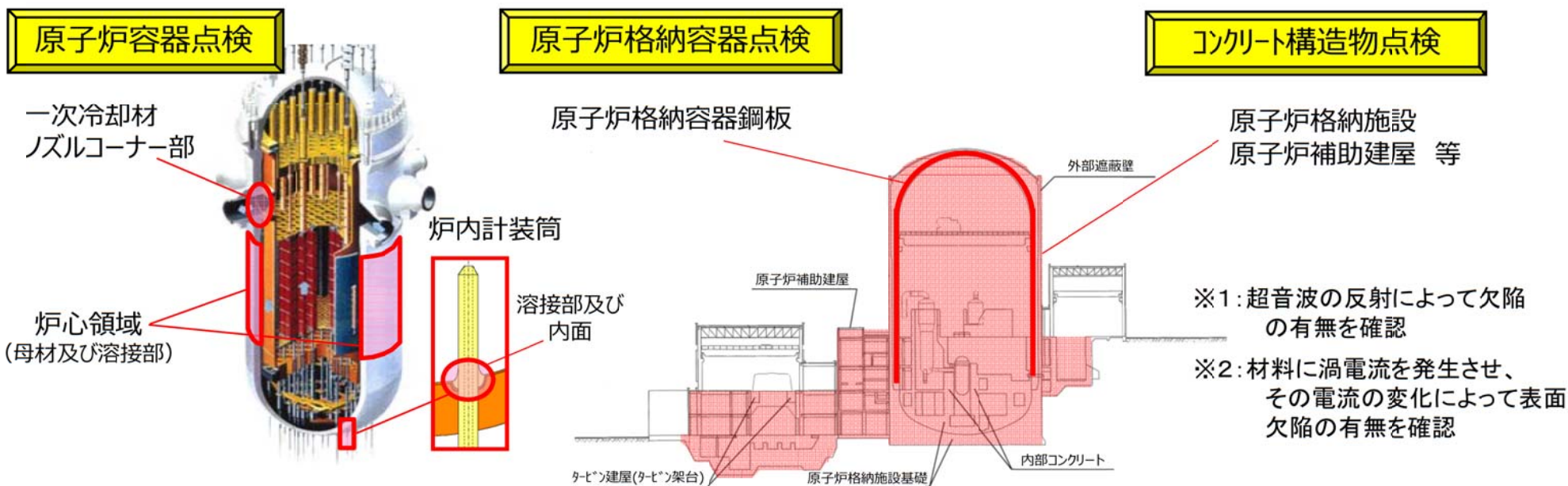
○ 上記2回の補正で、全ての追加評価内容を補正予定 (その後は審査内容を反映して必要な補正を行う。)

特別点検結果

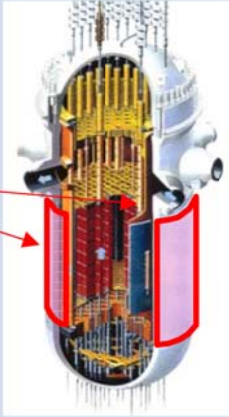
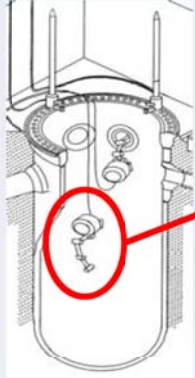

特別点検の概要

○特別点検の内容

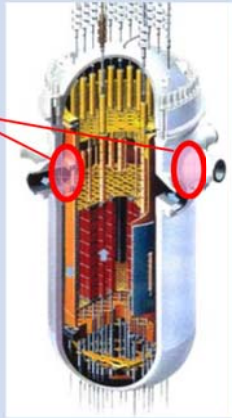
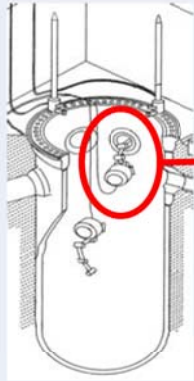

対象機器	対象部位	点検方法
原子炉容器	母材及び溶接部(炉心領域100%)	超音波探傷試験※ ¹ による欠陥の有無の確認
	一次冷却材ノズルコーナー部	渦流探傷試験※ ² による欠陥の有無の確認
	炉内計装筒(全数)	目視試験による溶接部の欠陥の有無の確認及び渦流探傷試験による計装筒内面の欠陥の有無の確認
原子炉格納容器	原子炉格納容器鋼板 (接近できる点検可能範囲の全て)	目視試験による塗膜状態の確認
コンクリート構造物	原子炉格納施設 原子炉補助建屋 等	採取したコアサンプル(試料)による強度等の確認



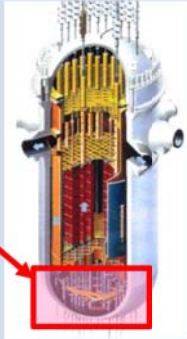
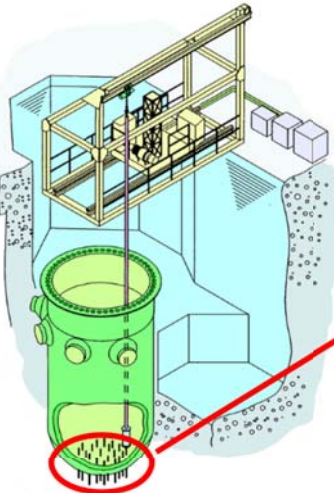
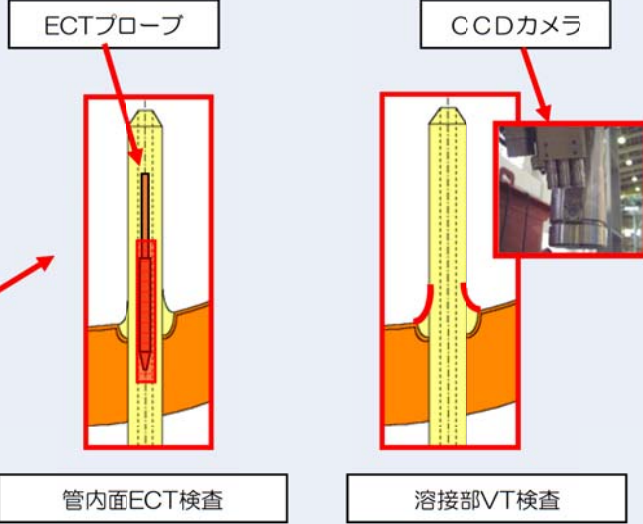
原子炉容器の特別点検結果 (1/3)

点検部位	母材及び溶接部 (炉心領域の100%)	 <p>炉心領域 (母材及び溶接部)</p>
着目する劣化事象	中性子照射脆化	
点検手法	超音波探傷試験(UT)	
点検方法	原子炉容器供用期間中検査ロボットを用いて、原子炉容器の母材および溶接部の欠陥の有無を確認するために、超音波探傷試験を実施。	 
実施期間	美浜3号機 : 2015.6.16 ~ 2015.6.30	
点検結果	有意な欠陥は認められなかった。	

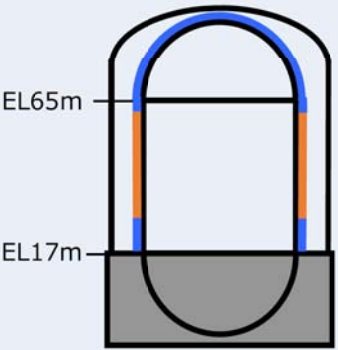
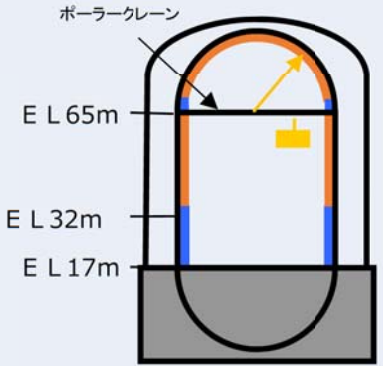
原子炉容器の特別点検結果 (2/3)

点検部位	一次冷却材ノズルコーナー部 (クラッドの状態を確認)	 <p>一次冷却材 ノズルコーナー部</p>
着目する劣化事象	疲労	
点検手法	渦流探傷試験 (ECT)	
点検方法	原子炉容器供用期間中検査ロボットを用いて、一次冷却材ノズルコーナー部のクラッドの状態を確認するために渦電流探傷試験を実施。	 
実施期間	美浜3号機 : 2015.7.4 ~ 2015. 7. 13	
点検結果	有意な欠陥は認められなかった。	



原子炉容器の特別点検結果 (3/3)

<p>点検部位</p>	<p>炉内計装筒(BMI) (全数)</p>	 <p>炉内計装筒</p>	
<p>着目する劣化事象</p>	<p>応力腐食割れ(SCC)</p>		
<p>点検手法</p>	<p>溶接部: 目視試験(MVT-1) 管内面: 渦流探傷試験(ECT)</p>		
<p>点検方法</p>	<p>燃料取換クレーンにより目視点検装置、渦流探傷試験装置を吊り下げて、炉内計装筒の溶接部、管内面の欠陥の有無を確認する。</p>	 <p>(1プラント当り 50本)</p>	 <p>ECTプローブ</p> <p>CCDカメラ</p> <p>管内面ECT検査</p> <p>溶接部VT検査</p>
<p>実施期間</p>	<p>美浜3号機 : 2015.7.23 ~ 2015.7.30</p>		
<p>点検結果</p>	<p>有意な欠陥は認められなかった。</p>		

原子炉格納容器の特別点検結果

点検部位	CV内外面の鋼板(接近できる点検可能範囲の全て)
着目する劣化事象	腐食
点検手法	目視試験(VT-4)による塗膜状態の確認
点検方法	<p>接近性を考慮し、直接目視もしくは、遠隔目視により点検</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>外面</p> <p>(半球部外面) ・歩廊から直接目視</p> <p>(円筒部外面) ・吊り下げ装置を用いて遠隔目視 ・歩廊等から近寄れる箇所は直接目視</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内面</p> <p>(半球部内面) ・ポークレーン上から遠隔目視</p> <p>(円筒部内面) ・高所は搭乗設備から直接目視もしくは遠隔目視 ・架台や機器等により搭乗設備が近寄れない箇所は オペフロ床面等から遠隔目視 ・各フロアの床面及び歩廊等から近寄れる箇所は直接目視</p> </div> </div> <p style="text-align: right;"> — 直接目視 — 遠隔目視 </p>
実施期間	美浜3号機 : 2015.5.16 ~ 2015.8.11
点検結果	点検の結果、原子炉格納容器の構造健全性または気密性に影響を与える恐れのある塗膜の劣化や腐食は認められなかった。

コンクリート構造物の特別点検結果

点検部位	コンクリート					
着目する劣化事象	強度低下及び遮蔽能力低下					
点検手法	採取したコアサンプルによる強度、遮蔽能力、中性化、塩分浸透、アルカリ骨材反応の確認					
点検方法	点検部位	外部遮蔽壁、内部コンクリート、基礎マット 他				
	点検項目	強度	遮蔽能力	中性化	塩分浸透	アルカリ骨材反応
		コアサンプルに圧縮力を加えて破壊した時の力を確認する	コンクリートを乾燥させた重さを確認する	コンクリートがアルカリ性を保っているかを試薬による色の変化の範囲により確認する	コンクリート中の塩分の量を確認する	コアサンプルを詳細に観察し、アルカリ骨材反応が生じていないことを確認する
点検方法	点検の概要	 <p>強度の点検事例 (耐圧試験機による確認)</p>		 <p>中性化の点検事例 (試薬(フェノールフタレイン溶液)による確認)</p>		
実施期間	美浜3号機 : 2015.5.18 ~ 2015. 8.3					
点検結果	点検の結果、コンクリート構造物の健全性に影響を与える恐れのある劣化は認められなかった。					

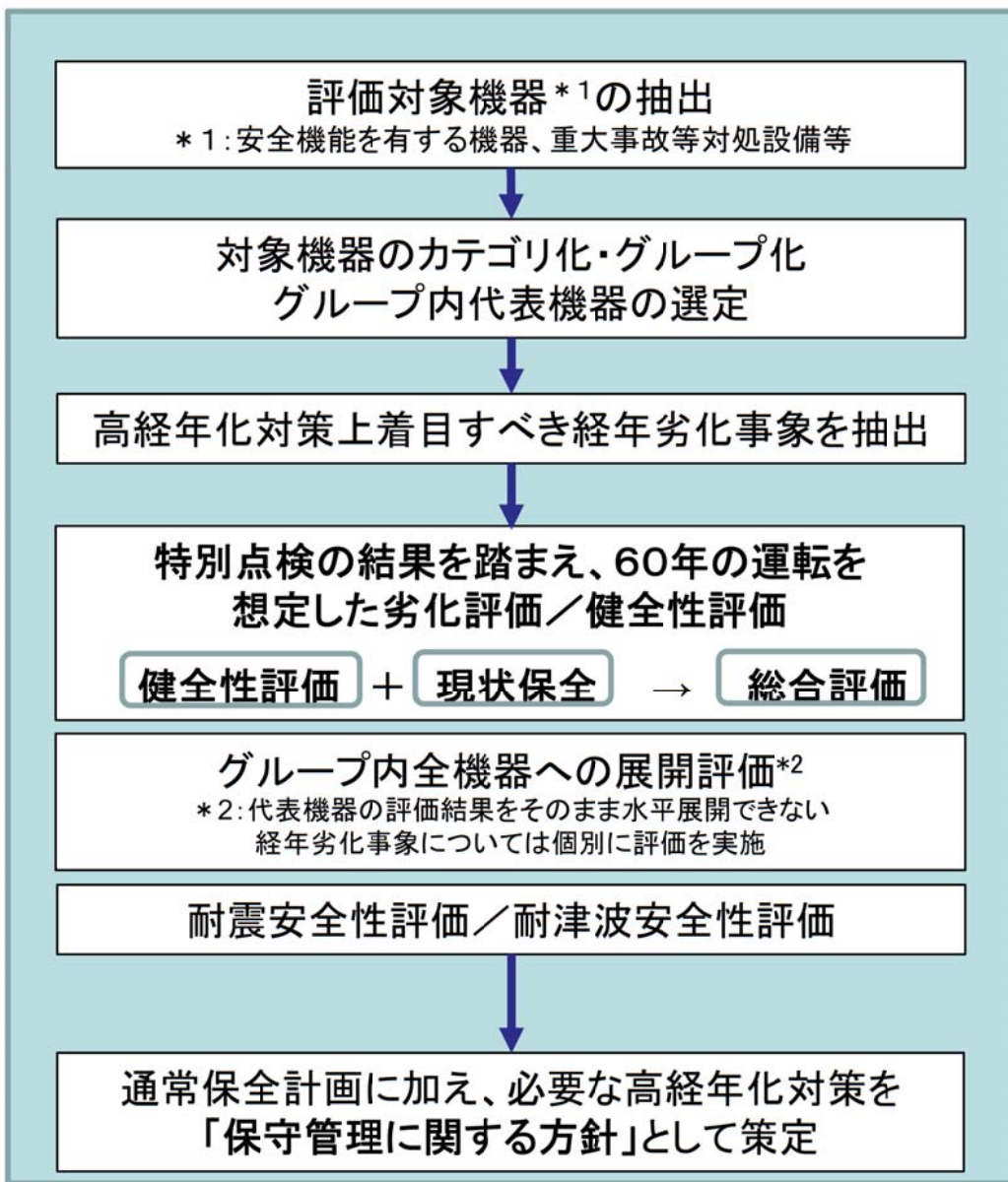
劣化状況評価

劣化状況評価の流れ

劣化状況評価は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第113条※等に基づき、以下の流れで実施。

※ 高経年化技術評価は、同規則第82条に基づく。

劣化状況評価の流れ



[劣化事象]

- 低サイクル疲労割れ
- 原子炉容器の中性子照射脆化
- 照射誘起型応力腐食割れ
- 2相ステンレス鋼の熱時効
- 電気・計装品の絶縁低下
- コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下

40年目の追加評価

- ・経年劣化傾向の評価(30年目評価との比較)
- ・保全実績の評価
- ・30年目の長期保守管理方針の有効性評価



反映

- ① 低サイクル疲労割れ
- ② 原子炉容器の中性子照射脆化
- ③ 照射誘起型応力腐食割れ
- ④ 2相ステンレス鋼の熱時効
- ⑤ 電気・計装品の絶縁低下
- ⑥ コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下
- ⑦ 耐震安全性評価
- ⑧ 耐津波安全性評価

○ 評価対象機器：原子炉容器、蒸気発生器、 1次冷却材ポンプ 等

【評価例】：原子炉容器

健全性評価

プラント実過渡回数から、60年時点の過渡回数を推定し、劣化が進展すると仮定した場合の60年時点での疲労累積係数を評価(環境を考慮した評価も実施)。

現状保全

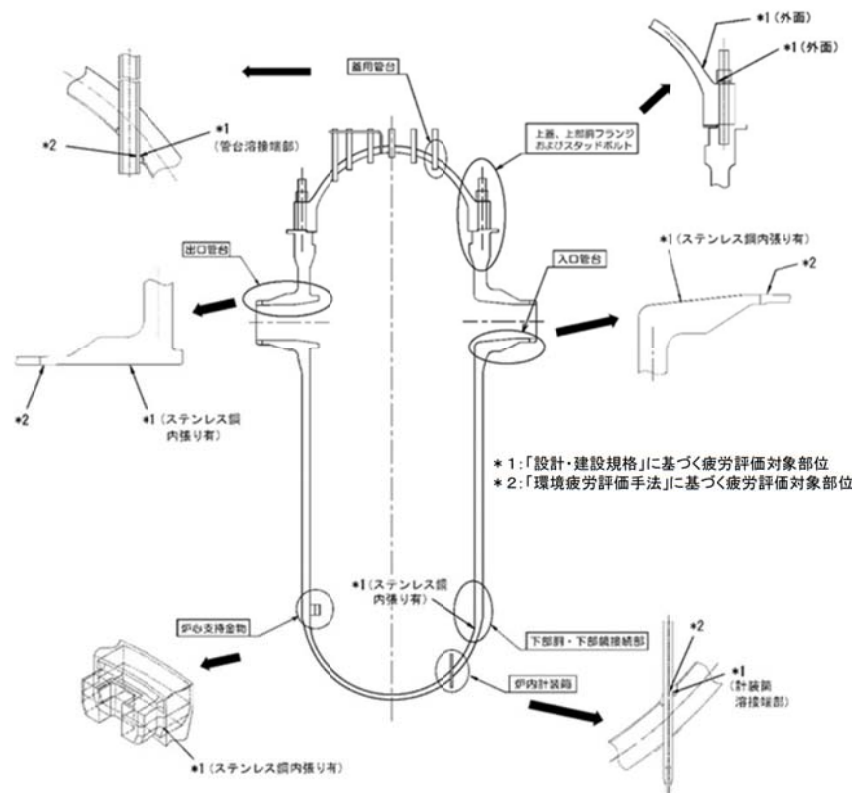
- 定期的な超音波探傷検査等の非破壊検査や、漏えい試験で健全性を確認している。
- 高経年化技術評価に合わせて、実過渡回数に基づく評価を実施している。
- 特別点検において、原子炉容器出入口管台に対して渦流探傷検査を実施した結果、有意な欠陥は認められなかった。

総合評価

疲労割れが問題となる可能性はない。
また、保全内容も適切である。

高経年化への対応

原子炉容器の冷却材出入口管台等の疲労割れについては、現状保全項目として、実過渡回数に基づく評価を定期的実施していく。



原子炉容器 冷却材出入口管台等の疲労評価対象部位

原子炉容器の疲労評価結果

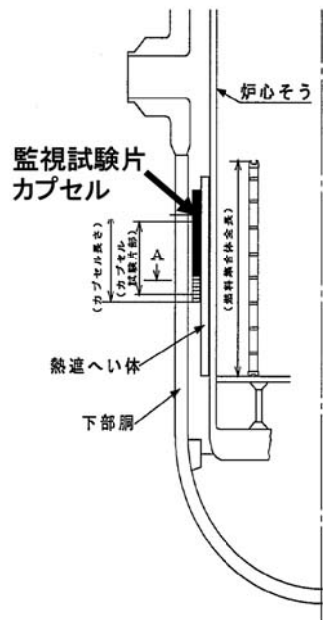
評価対象部位	疲労累積係数(許容値:1以下)	
	設計・建設規格による解析	環境疲労評価手法による解析
冷却材入口管台	0.038	0.001*3
冷却材出口管台	0.047	0.001*3
蓋用管台	0.113	0.002*3
炉内計装筒	0.140	0.006*3
上蓋、上蓋フランジおよび上部胴フランジ	0.011	—*4
下部胴・下部鏡接続部	0.004	—*4
炉心支持金物	0.006	0.000*3
スタッドボルト	0.294	—*4

*3: 炉水環境にある箇所には絞り評価を実施しているため、設計・建設規格による解析評価対象箇所とは異なる。
*4: 非接液部(炉水環境となる部位はない)

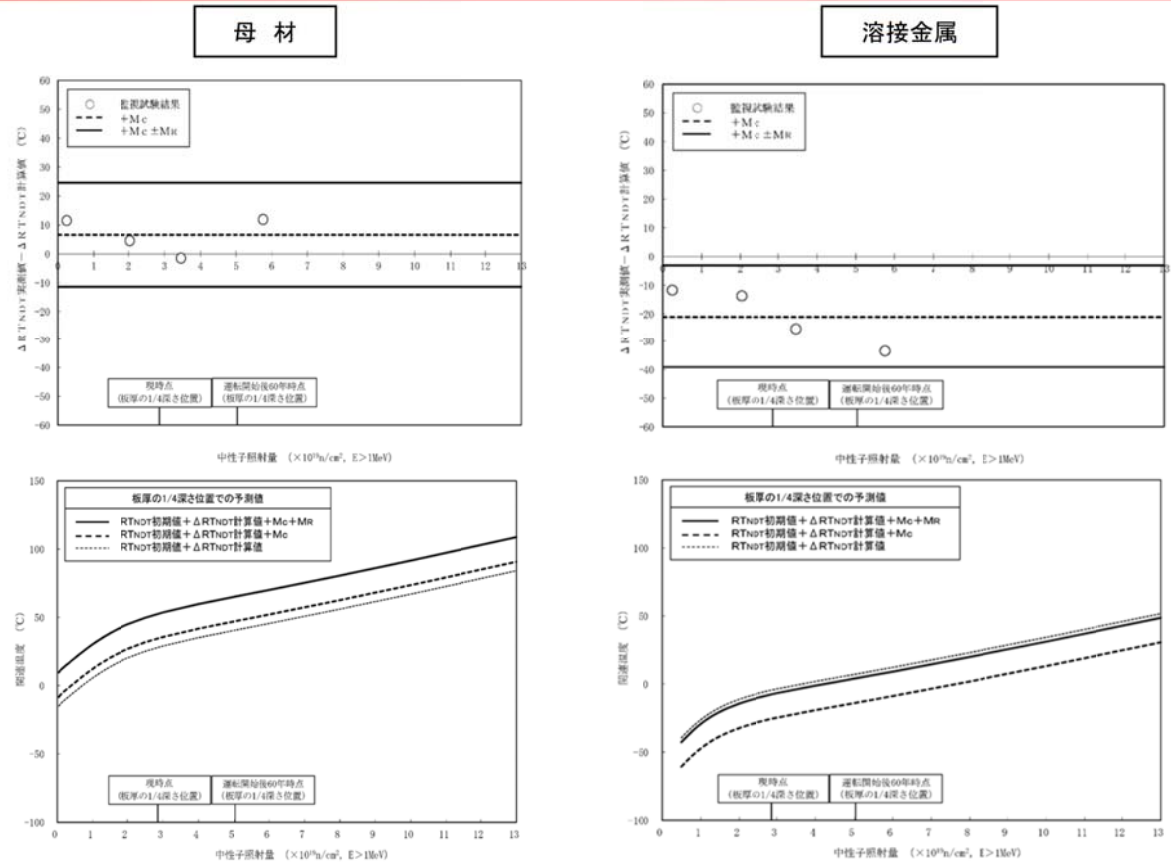
② 原子炉容器の中性子照射脆化(その1)

健全性評価

○監視試験結果より、原子炉容器炉心領域の中性子照射脆化は国内脆化予測法(日本電気協会 JEAC4201-2007/2013追補版)による評価結果において、脆化予測にマージンを見込んだ値を逸脱しておらず、特異な傾向は認められない。



監視試験片の装荷位置



原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する関連温度の予測と監視試験結果の関係

原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化に対する関連温度と上部棚吸収エネルギーの予測値

評価時期	中性子照射量*1 ($\times 10^{19}n/cm^2$) [E>1MeV]	関連温度*2(°C)			上部棚吸収エネルギー*2(J)		
		母材	溶接金属	熱影響部	母材	溶接金属	熱影響部
2015年 11月時点	2.86	53	-7	-4	129	137	178
運転開始後 60年時点	4.69	64	3	7	125	131	173

*1:内表面から板厚tの1/4t深さでの中性子照射量

*2:内表面から板厚tの1/4t深さでの予測値

② 原子炉容器の中性子照射脆化(その2)

健全性評価(続き)

○60年経過時点において加圧熱衝撃が生じることを仮定した評価の結果、破壊に対する抵抗力が常に破壊力を上回っており、不安定破壊しないことを確認した。

○国内プラントを対象とした上部棚吸収エネルギーの予測式を用いて60年経過時点での上部棚吸収エネルギーの予測値を評価した結果、JEAC4206で要求している68Jを満足しており十分な上部棚吸収エネルギーがある。

現状保全

○JEAC4201に基づき計画的に監視試験を実施し、定期的に超音波探傷検査を実施している。

○運転管理上の制限として加熱冷却時制限曲線及び耐圧漏えい試験温度を設けて運用している。

○特別点検において、原子炉容器炉心領域部の母材及び溶接部に対して超音波探傷検査を実施した結果、中性子照射脆化による脆性破壊の起点となるような有意な欠陥は認められていない。

総合評価

炉心領域部の中性子照射脆化が機器の健全性に影響を与えることはない。また、保全内容も適切である。

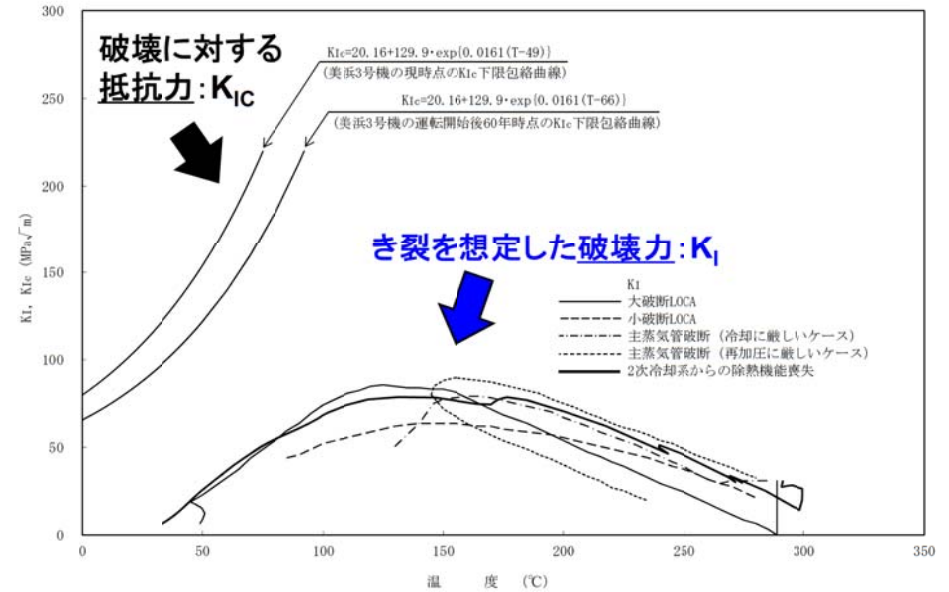
高経年化への対応

健全性評価の結果から原子炉の安全性に影響を及ぼす可能性はないと考えるが、経年劣化管理をより万全にするため、今後の原子炉の運転時間・照射量を勘案して適切な時期に第5回監視試験を実施する。※



保守管理に関する方針

原子炉容器胴部(炉心領域部)中性子照射脆化に対する加圧熱衝撃評価結果



上部棚吸収エネルギーの予測値(単位:J)

	方向	初期値	2015年11月時点*	運転開始後60年時点*
母材	T方向*2	149	129	125
溶接金属	溶接線に直角方向	197	137	131

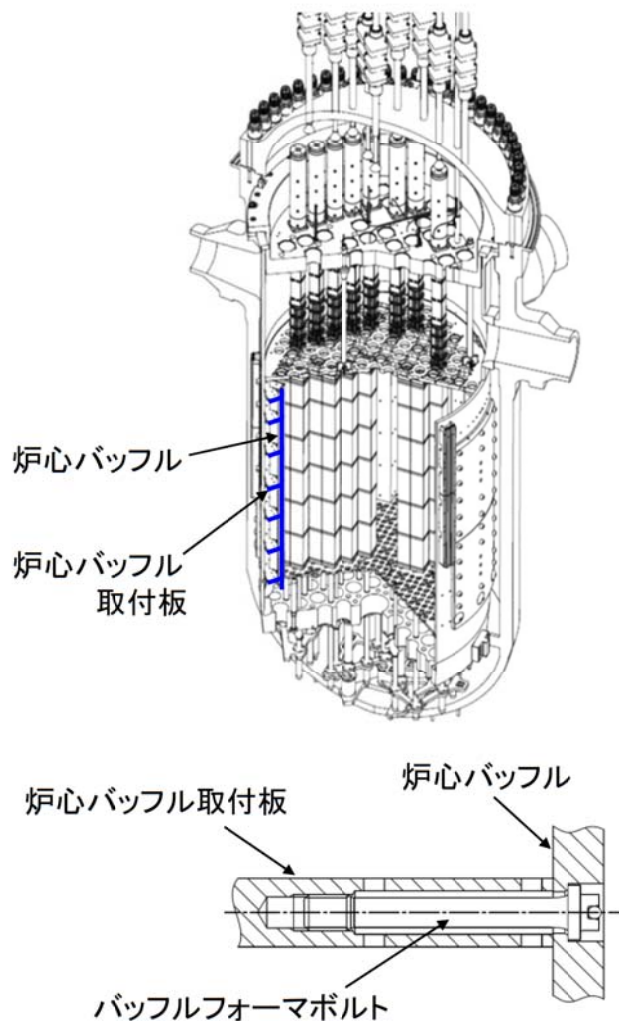
*1:内表面から板厚tの1/4t深さでの予測値
*2:試験片の長手方向が圧延方向に垂直

※原子力規制委員会「実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド」において、運転期間の延長を申請するプラントは“運転開始後40年を経過する日から10年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、当該監視試験片に基づき行なう監視試験の計画”を保守管理に関する方針として定めることが規定されている。

③ 照射誘起型応力腐食割れ

○ 評価対象機器：炉内構造物（炉心バツフル、炉心そう、バツフルフォーマボルト 等）

【評価例】：バツフルフォーマボルト



バツフルフォーマボルト構造図

健全性評価

バツフルフォーマボルトについては、第25回定期検査時（2011年度～）の炉内構造物取替工事にあわせて、耐照射誘起型応力腐食割れ性を向上したものを採用している。

原子力安全基盤機構「照射誘起応力腐食割れ（IASCC）評価技術」事業で得られた最新知見を用いて評価した結果、運転開始後60年時点でボルト損傷は発生せず、安全に関わる機能を維持できることから、炉心の健全性に影響を与える可能性は小さいと考える。

現状保全

定期的に水中テレビカメラによる可視範囲の目視検査を実施している。

総合評価

バツフルフォーマボルトの損傷が炉心の健全性に影響を与える可能性は小さい。

高経年化への対応

バツフルフォーマボルトの可視範囲について定期的に水中テレビカメラによる目視確認を実施していく。

④ 2相ステンレス鋼の熱時効

○評価対象機器: 1次冷却材管、 1次冷却材ポンプケーシング

【評価例】: 1次冷却材管

健全性評価

運転開始後60年時点までの疲労き裂進展長さを考慮した評価用き裂を想定しても、材料のき裂進展抵抗(Jmat)とき裂進展力(Japp)の交点においてJmatの傾きがJappの傾きを上回ることから、配管は不安定破壊することはない、健全性評価上問題とならない。

現状保全

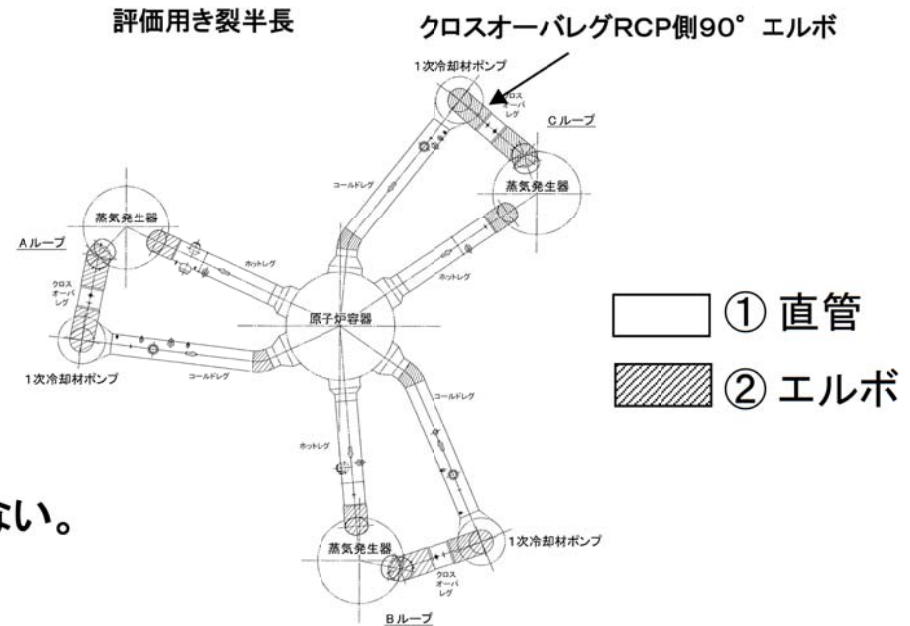
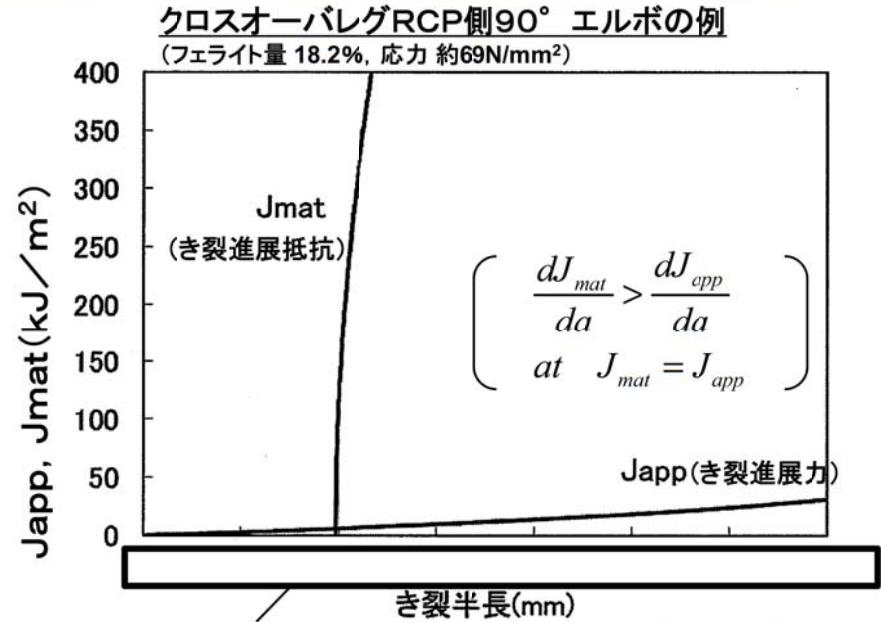
定期的に溶接部の超音波探傷検査を実施している。

総合評価

1次冷却材管の熱時効が問題となる可能性はない。また、保全内容も適切である。

高経年化への対応

現状保全項目に高経年化対策の観点から追加すべきものはない。



□内は商業機密に属しますので公開できません。

1次冷却材管概要図

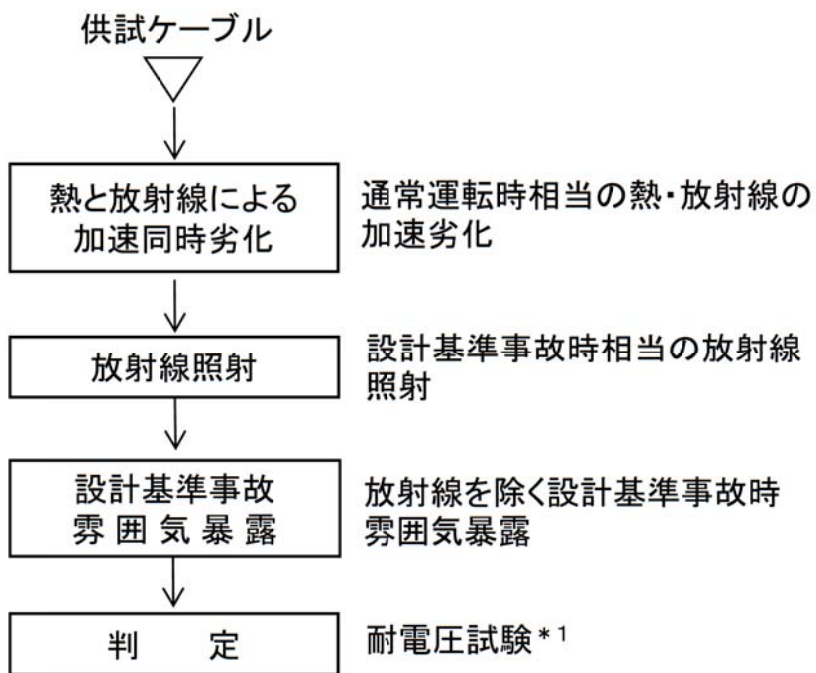
⑤電気・計装品の絶縁低下

○ 評価対象機器：ケーブル、電気ペネトレーション、弁電動装置等

【評価例】：低圧ケーブル

健全性評価

設計基準事故時雰囲気内で機能要求がある難燃KKケーブルおよび難燃PHケーブルについては、「原子力発電所のケーブル経年劣化評価ガイド」(以下「ACAガイド」という。)に従った長期健全性についても評価した結果、運転開始後60年時点においても絶縁機能を維持できる。



*1: 耐電圧試験は、日本工業規格「ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法」(JIS C 3005:2000)の試験

ACAガイドに基づく試験手順

評価にあたっては、「原子力プラントのケーブル経年変化評価調査研究に関する最終報告書(JNES-SSLレポート)の試験結果を用いた。

実布設環境での長期健全性評価結果

布設区分	実布設環境条件		使用ケーブル	評価期間[年]*1
	温度[°C]	放射線量率[Gy/h]		
ループ室	32	0.3462	難燃KK	130*2
	31	0.3882	難燃PH	75*3
加圧器室上部	51	0.0016	難燃PH	90*3
通路部	39	0.0015	難燃KK	730*2
	41	0.0014	難燃PH	78*3,4

*1: 稼働率100%での評価期間、 *2: 等価損傷線量データの重ね合わせ手法により評価 *3: 時間依存データの重ね合わせ手法により評価、 *4: ケブルトレイの温度上昇値を考慮

現状保全

制御・計装用ケーブルについては、定期的に系統機器の動作に異常のないことを確認し、絶縁低下による機能低下がないことを確認している。また、電力用ケーブルについては、定期的に絶縁抵抗測定を行い、許容値以上であることを確認している。

総合評価

健全性評価結果から判断して、絶縁体の絶縁低下により機器の健全性に影響を与える可能性はないと考える。

高経年化への対応

絶縁体の絶縁低下については、現状保全項目に高経年化対策の観点から追加すべきものはないと判断する。

⑥ コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下

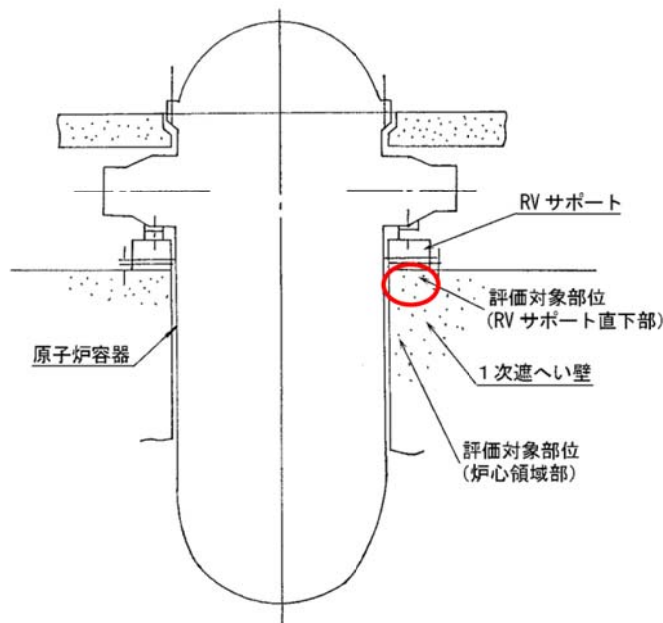
○ 評価対象構造物: 外部遮蔽壁、内部コンクリート、原子炉格納施設基礎等

健全性評価

運転開始後60年経過時点までの供用を想定し、熱、放射線照射、中性化、塩分浸透、機械振動、アルカリ骨材反応等の影響を特別点検の結果を踏まえて評価。

【評価例】: コンクリートの強度低下(熱)

・運転時に最も高温となる箇所として、内部コンクリート(1次遮蔽壁)の原子炉容器支持構造物直下部を選定のうえ評価。当該部位の最高温度は、温度分布解析の結果、約64℃であり、温度制限値の65℃を下回る。



内部コンクリート(1次遮蔽壁)

・また、熱の評価点近傍から採取したコアサンプルについて、特別点検において強度試験を行った結果、設計基準強度を上回っている。

熱の評価点近傍の強度試験結果

	設計基準強度	強度試験結果
内部コンクリート (1次遮蔽壁)	20.6N/mm ² (210kgf/cm ²)	28.4N/mm ² (290kgf/cm ²)

現状保全

- ・定期的にコンクリート表面のひび割れ、塗膜の劣化等の目視確認及び必要に応じ塗装の塗替え等の補修を実施している。
- ・非破壊検査等を実施し、急激な経年劣化が生じていないことを確認している。

総合評価

健全性評価結果から判断して、今後、強度低下が急激に発生する可能性は極めて小さく、遮蔽能力低下の可能性はないと考えられる。

また、保全内容も適切である。

高経年化への対応

現状保全項目に高経年化対策の観点から追加すべきものはない。

⑦-1 耐震安全性評価(概要一覧)

○ 技術評価の結果から経年劣化を保守的に想定したうえ、耐震安全性評価を実施した。

* 耐震Sクラス機器は、基準地震動Ss-1(最大加速度750cm/s²)と断層モデルによる代表基準地震動(応答が比較的大きい8つの代表地震動)をベースに評価。一部の機器については、Ss-1～Ss-24の評価を実施。

耐震安全性評価の概要一覧

経年劣化事象	評価結果(例)の概要
摩耗 (制御棒クラスタ案内管及び被覆管)	保全活動の範囲内で発生する可能性のある摩耗量を仮定して、地震時の制御棒挿入時間が許容値以下であることを確認
摩耗 (重機器支持構造物)	ヒンジ摺動部に摩耗を仮定して、当該部位における地震時の発生応力を算出し、許容応力を上回らないことを確認
腐食 (配管、熱交換器、基礎ボルト)	保全活動の範囲内で発生する可能性のある減肉を仮定して、地震時の発生応力を算出し、許容応力を上回らないことを確認
疲労割れ (配管、弁、原子炉容器等)	通常運転時及び地震時の疲労累積係数の合計が1を上回らないことを確認
高サイクル疲労割れ、応力腐食割れ (配管、熱交換器、廃液蒸発装置)	想定き裂に対し、当該部位における地震時の発生応力を算出し、き裂安定限界応力を上回らないことを確認
照射誘起型応力腐食割れ (バップルフォーマボルト)	上端・下端部以外のバップルフォーマボルト(全体の約7割)が全て折損したと仮定して、残るバップルフォーマボルトに生じる地震時の発生応力を算出し、許容値を上回らないことを確認
熱時効 (1次冷却材管、下部炉心支持柱等)	想定き裂に対し、当該部位における地震時のき裂進展力を算出し、熱時効を考慮した材料のき裂進展抵抗値を上回らないことを確認
中性子照射脆化 (原子炉容器胴部)	想定き裂に対し、加圧熱衝撃事象に地震を考慮した応力拡大係数を算出し、中性子照射を受けた材料の破壊靱性値を上回らないことを確認
中性子照射脆化 (原子炉容器サポート)	想定き裂に対し、地震時の当該部位における応力拡大係数が、中性子照射を受けた材料の破壊靱性値を上回らないことを確認

※JEAG4601「原子力発電所耐震設計技術指針」等に準じて評価を実施

評価の結果、経年劣化を考慮しても耐震安全性に問題はないと考えられるが、今後、工事計画の補正を踏まえた評価、Ss全24波を考慮した評価により耐震安全性の確認を行っていく。

⑦-2 耐震安全性評価(新Ss24波に対する対応状況)

[11/26申請時]

耐震Sクラス機器

新Ss-1 + 新Ss代表8波による評価

一部補機: 新Ss全24波評価済

- 耐震Sクラス機器に対する耐震安全性評価では、H27.8.21確定のSs基準地震動(新Ss)24波を可能な限り反映した評価とすべく、新Ss-1と、機器の耐震性への影響が比較的大きいと考えられる加速度応答レベルの大きな新Ss断層モデル波の代表8波(計9波)に対する暫定評価を実施した。

* 一部の補機については、新Ss全24波での評価を完了。

耐震B、Cクラス機器

静的地震力による評価

- ・AB建屋内機器 / 配管
- ・2次系炭素鋼配管
- ・2次系熱交換器 他

- 耐震Sクラス機器に対する暫定評価方法は、H27.8.21確定前のSs基準地震動(旧Ss)に対する応力値等の評価結果を用い、新Ss-1 + 応答レベルの大きな新Ss断層モデル波8波の床応答曲線からの加速度応答比、ループ解析からの荷重応答比から発生応力値等を算出し、耐震安全性評価を行なった。(制御棒挿入性評価は旧Ssによる評価)



[工認補正の評価を踏まえた補正]

耐震Sクラス機器

新Ss全24波の評価

- ・主要機器の評価(3月補正予定)
 - * 制御棒挿入性評価含む
- ・その他補機評価(5月補正予定)

- 工認の評価結果を踏まえた新Ss全24波に対する評価を出来る限り早期に実施し、順次補正申請する。

* 工認の補正に合わせ出来る限り早期に補正を予定

⑧ 耐津波安全性評価

評価対象構造物

浸水防護施設に属する下記の機器・構造物

設 備		浸水防護施設の区分	
コンクリート 構造物および 鉄骨構造物	コンクリート 構造物	防潮堤(コンクリート部)	津波防護施設
		防潮扉(コンクリート部)	
		防水ピット止水壁	
	鉄骨構造物	防潮堤(鉄骨部)	
		防潮扉(鉄骨部)	
		屋外排水路逆流防止設備	
	取水構造物(浸水防止蓋)	浸水防止設備	
計測制御設備	制御設備 津波監視カメラ	津波監視設備※	
	プロセス計測制御設備 潮位		

※:津波の影響を受ける位置に設置されていないため、耐津波安全性評価対象外とする。

耐津波安全性上着目すべき経年劣化事象

評価対象構造物における経年劣化事象から「現在発生しているか、または将来にわたって起こることが否定できないもの」を抽出した結果、耐津波安全上考慮する必要のある経年劣化事象は抽出されなかった。

高経年化への対応

現状保全項目に高経年化対策の観点から追加すべきものはない。

保守管理に関する方針

美浜3号炉 保守管理に関する方針

現状の保全項目に追加すべき新たな保全策(追加保全策)について、具体的な実施内容、実施方法及び実施時期を保守管理に関する方針として下記の通りとりまとめた。

美浜3号炉 保守管理に関する方針

No.	保守管理に関する方針	実施時期※1
1	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間及び照射量を勘案し、適切な時期に第5回監視試験を実施する。	中長期

※1 : 実施時期における、2016年12月1日からの5年間を「短期」、2016年12月1日からの10年間を「中長期」、2016年12月1日からの20年間を「長期」とする。

參考資料

美浜発電所3号炉の概要

○美浜発電所3号炉の主要仕様

- ・電気出力 約826MW
- ・原子炉型式 加圧水型軽水炉
- ・原子炉熱出力 約2,440MW
- ・燃料 低濃縮ウラン
(燃料集合体157体)
- ・減速材 軽水
- ・タービン 横置串型4車室
再熱再生式

○美浜発電所3号炉の主な経緯

- ・原子炉設置許可 1972年3月
- ・建設工事開始 1972年7月
- ・営業運転開始 1976年12月

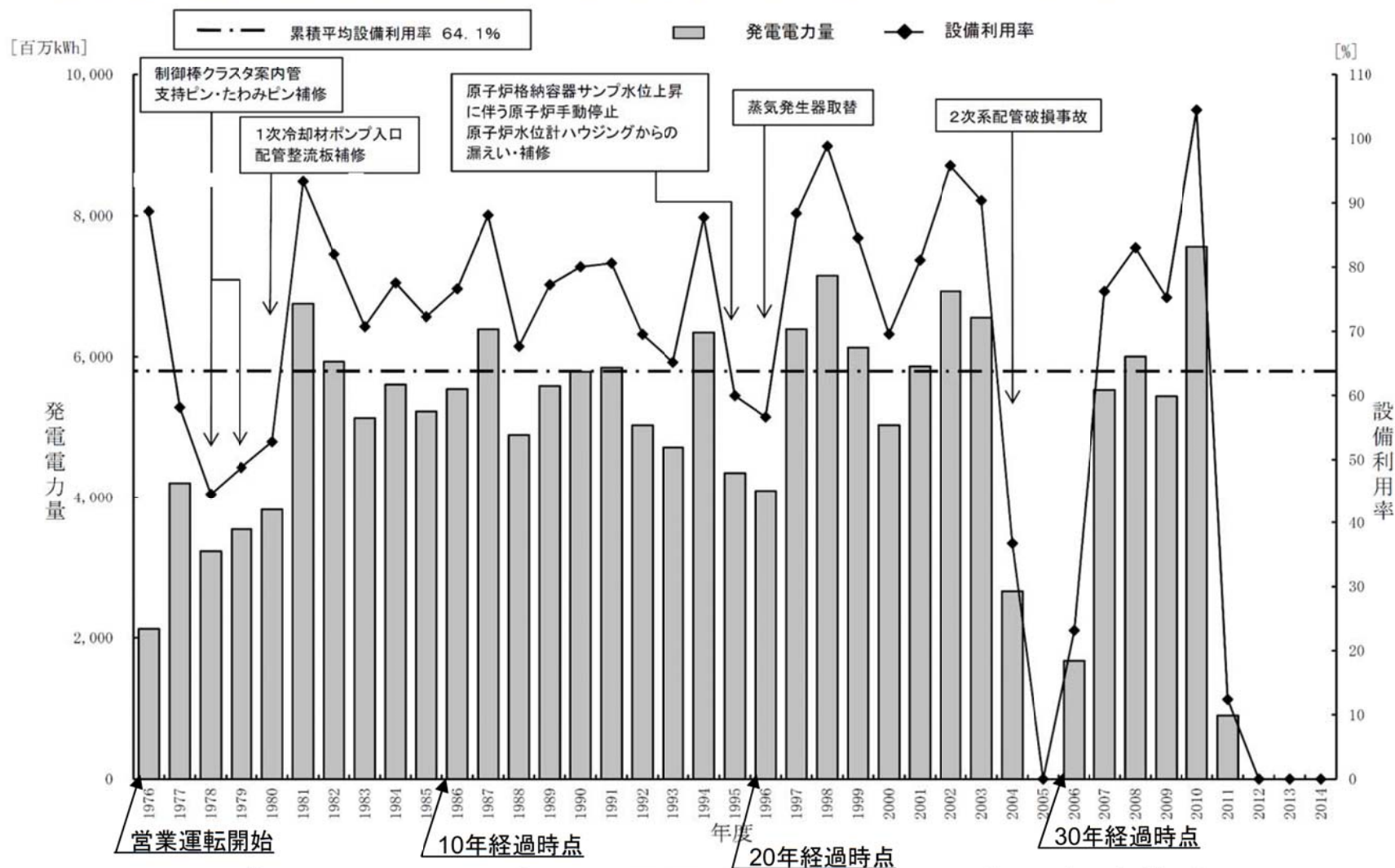


美浜発電所の景観

美浜発電所3号炉運転状況の推移

○発電電力量・設備利用率の年度推移

過去約40年の運転期間の発電電力量・設備利用率の推移は下図のとおりであり、2004年8月に2次系配管破損事故を発生させ停止している期間がある。事故への対策を行った後の運転については、供用期間の長期化に伴った発電電力量・設備利用率が低下する明確な傾向は認められていない。

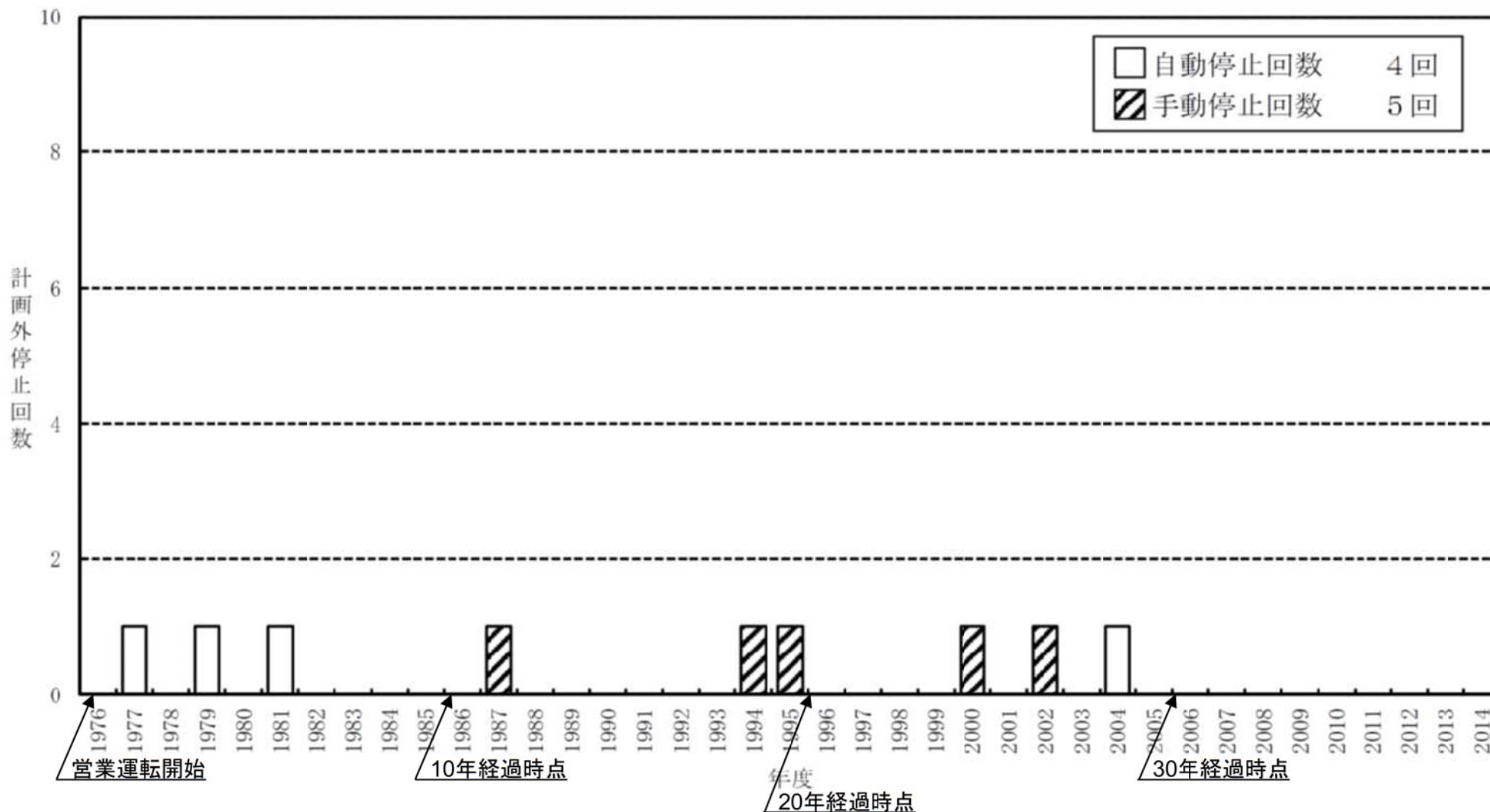


美浜発電所3号炉 発電電力量・設備利用率の年度推移

美浜発電所3号炉運転状況の推移

○計画外停止回数の年度推移

過去約40年間を遡った時点までの計画外停止(手動停止及び自動停止)件数の推移を見ると、供用期間の長期化に伴い、計画外停止件数が増加する明確な傾向は認められない。



美浜発電所3号炉 計画外停止回数の年度推移

30年目評価以降に実施した主な改善

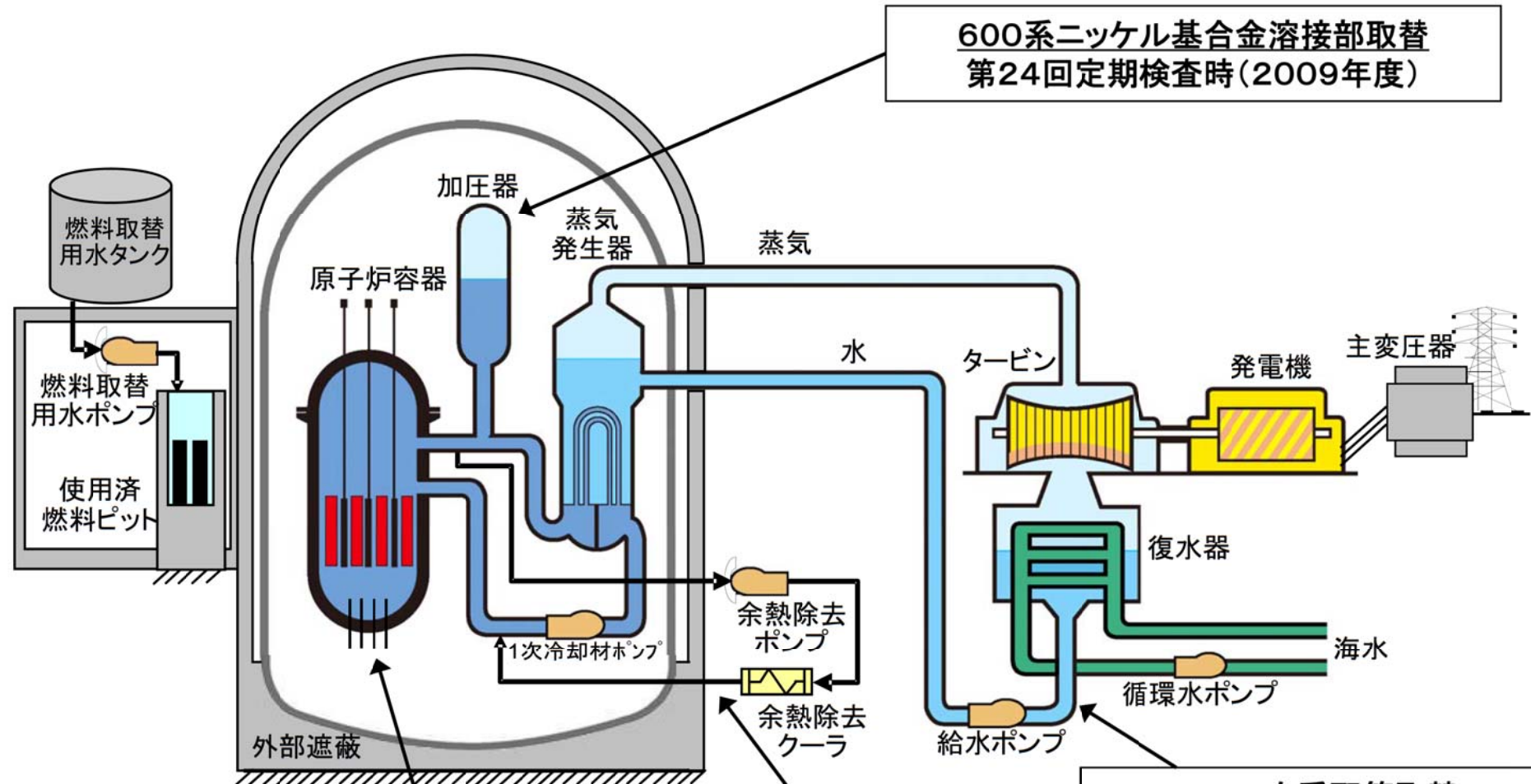
○主要機器更新状況・改善の状況

美浜発電所3号炉において、発電所の安全性・信頼性を向上させるために実施した最近の主な改善としては、以下に示すものがある。

美浜発電所3号炉 安全性・信頼性向上のための主な改善

工事名	実施時期	内容
原子炉容器炉内計装筒等の予防保全工事	第21回定期検査時(2004～2006年度)、第22回定期検査時(2007年度)	国内外PWRプラントにおける応力腐食割れ事象を踏まえ、予防保全として、600系ニッケル基合金が使用されている溶接部表面の残留応力を低減させるため、炉内計装筒および冷却材出入口管台溶接部についてウォータージェットピーニング(応力緩和)を実施した。
余熱除去系統配管取替工事	第23回定期検査時(2008年度)	国内PWRプラントにおける高サイクル熱疲労割れ事象(温度揺らぎによる熱疲労)を踏まえ、予防保全の観点から、温度揺らぎおよび熱疲労を抑制する合流部形状に変更するとともに、応力集中が小さい溶接形状に変更した。
600系ニッケル基合金溶接部取替	第24回定期検査時(2009年度)	国内外PWRプラントにおける応力腐食割れ事象を踏まえ、予防保全として、加圧器サージ管台の溶接部を、600系ニッケル基合金で溶接された管台から、より耐食性に優れた690系ニッケル基合金で溶接された管台への取替を実施した。
2次系配管取替	適宜	計画的に超音波による肉厚測定を行い、余寿命評価を実施し、必要に応じて配管取替を実施している。

30年目評価以降に実施した主要機器の更新・改善状況



600系ニッケル基合金溶接部取替
第24回定期検査時(2009年度)

原子炉容器炉内計装筒等の予防保全工事
第21回定期検査時(2004~2006年度)
第22回定期検査時(2007年度)

余熱除去系統配管取替工事
第23回定期検査時(2008年度)

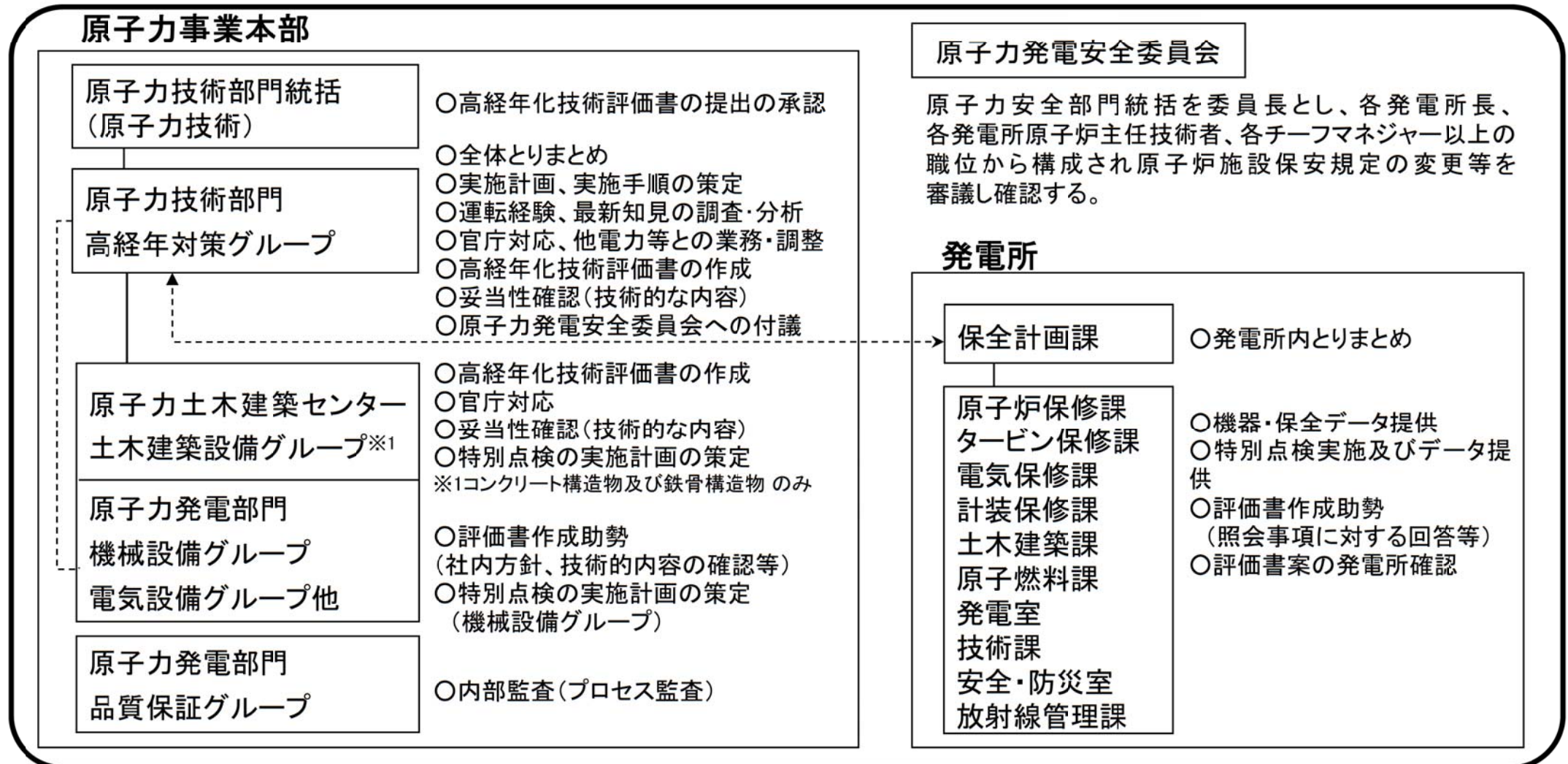
2次系配管取替
適宜

美浜発電所3号炉の安全性・信頼性向上のための主な改善状況

技術評価の実施体制

○評価の実施に係る組織

- ・原子力事業本部原子力技術部門統括を総括責任者として、原子力事業本部、美浜発電所の組織で評価の実施に係る役割を設定。
- ・技術評価にあたっては、評価者の力量を設定し、管理を実施。



評価の実施に係る組織

実施工程

○工程管理

「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」等に基づき、2015年9月～12月までに運転期間延長認可申請等を行うべく工程管理を実施。

- ・2013年 8月13日に実施計画及び実施手順を策定し、技術評価の実施を開始
- ・2015年11月13日には美浜発電所による評価書確認を完了
- ・2015年11月16日にグループ内での評価者以外による技術的な内容の妥当性確認を完了
- ・2015年11月17日に原子力事業本部品質保証グループによるプロセス確認のための内部監査を完了
- ・2015年11月19日に社内の原子力発電安全委員会において評価書の審議を実施し確認され、原子力技術部門統括が承認

実施工程

項目	2013		2014			2015						2016								
	8	...	12	1	...	12	1	...	6	...	10	11	12	1	...	9	10	11	12	
実施計画・手順書作成		▼																		
評価書作成		■																		
発電所確認									■											
妥当性確認												■								
内部監査(プロセス監査)												▼								
原子力発電安全委員会(審議)												▼								
保安規定変更認可申請												▼								
運転期間延長認可申請												▼								

実施手順

○評価の方法

- ・技術評価手法は社内の「高経年化対策実施手順書」で明確にして実施。
- ・右図に運転を前提とした技術評価フローを示す。
- ・評価は、大別すると下記の流れにて実施しており、それぞれ次頁以降で説明。
 1. 技術評価対象機器の抽出
 2. 機器のグループ化・代表機器の選定
 3. 劣化事象の抽出
 4. 経年劣化事象に対する技術評価
(特別点検の対象機器はその結果を踏まえ評価)
 5. 耐震・耐津波安全性評価

* 1: 重要度クラス1、2(* 5)

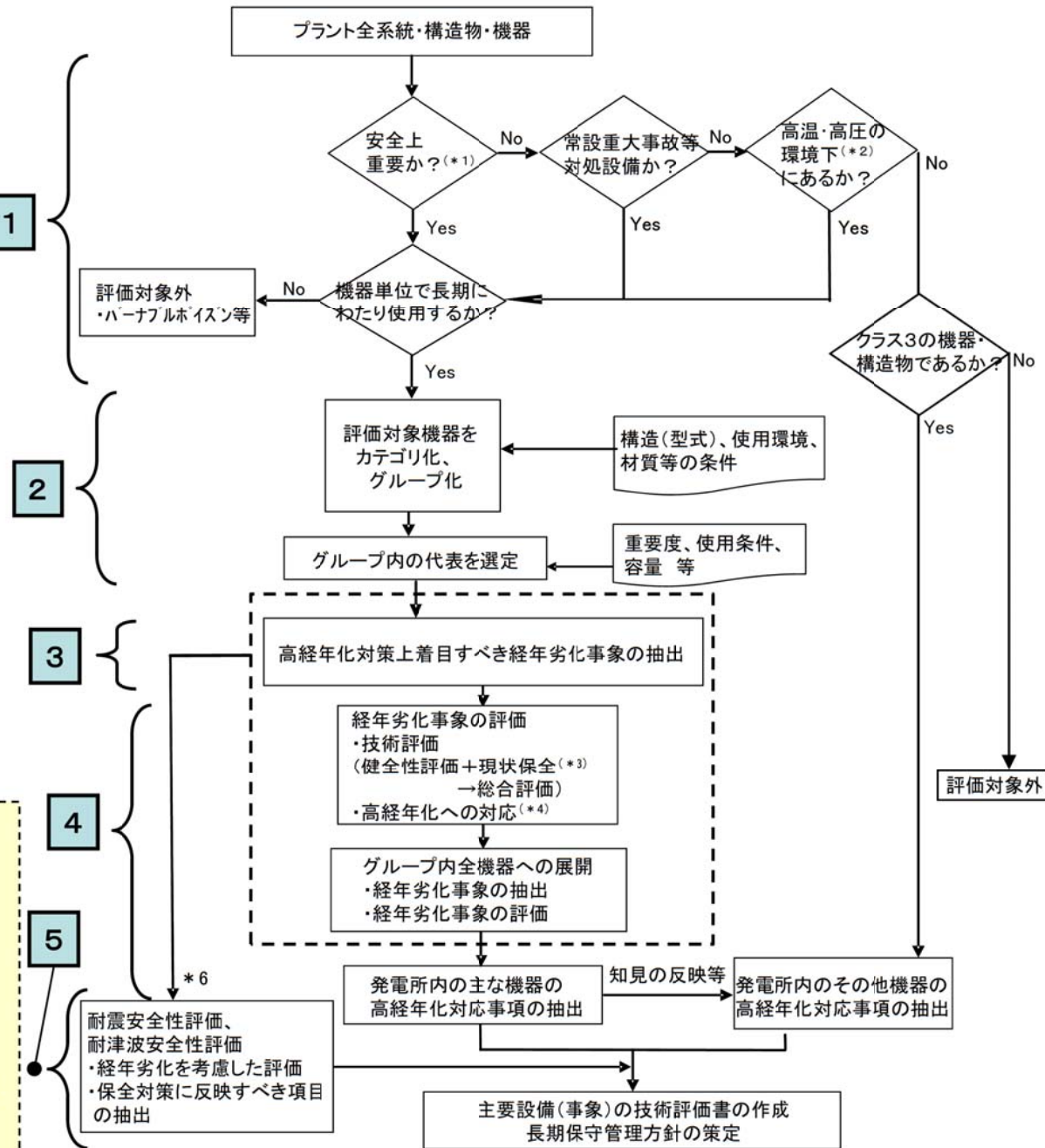
* 2: 重要度クラス3のうち、最高使用温度が95°Cを超え、または最高使用圧力が1900kPaを超える環境(原子炉格納容器外にあるものに限る)

* 3: 系統レベルの機能確認を含む。

* 4: 高経年化対応としての保全のあり方を論じ、高経年化に関係のない一般的な保全は切り離す。

* 5: 「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(平成2年8月30日原子力安全委員会決定)の重要度分類

* 6: 経年劣化の発生・進展が否定できず、耐震安全性・耐津波安全性に影響を及ぼす可能性のある事象



技術評価実施フロー

1. 技術評価対象機器の抽出

「高経年化対策実施ガイド等」に従い、美浜発電所3号炉の安全上重要な機器等(「实用炉規則第82条第1項」で定める機器・構造物)を抽出。

- (1)「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針(1990年8月30日原子力安全委員会決定)」において定義されるクラス1、2及び3の機能を有する機器・構造物(实用炉規則別表第二において規定される浸水防護施設に属する機器及び構造物を含む。)ならびに「实用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(2013年原子力規制委員会規則第5号)第43条第2項に規定される常設重大事故等対処設備」(以下、「常設重大事故等対処設備」という)に属する機器・構造物とし、原子力保全総合システム(M35)、系統図等を基に抽出。さらに、工事計画で新たに追加された機器・構造物についても、評価対象として抽出した。
- (2) 供用に伴う消耗が予め想定される部品であって設計時に取替を前提とするものまたは機器分解点検等に伴い必然的に交換されるものは消耗品として対象から除外。また、設計時に耐用期間内に計画的に取替えることを前提とする機器であり、交換基準が保全指針、業務決定文書または原子力発電所保修業務要綱指針により定められているものについても定期取替品として対象から除外。

2. 機器のグループ化・代表機器の選定

- (1) ポンプ、熱交換器、ポンプモータ、容器、配管、弁、炉内構造物、ケーブル、電気設備、タービン設備、コンクリート構造物及び鉄骨構造物、計測制御設備、空調設備、機械設備、電源設備に分類(カテゴリ化)し機種毎に評価。
- (2) 評価対象機器について合理的に評価するため、構造(型式等)、使用環境(内部流体等)、材料等により、「学会標準※2008版」附属書A(規定)及び「学会標準2012追補版」附属書A(規定)に基づき、「経年劣化メカニズムまとめ表」を参考に、対象機器を分類しグループ化。
※: 日本原子力学会標準「原子力発電所の高経年化対策実施基準」をいう。以下同じ。
- (3) グループ化した対象機器から重要度、使用条件、運転状態等により各グループの代表機器(以下、「代表機器」という。)を選定し、代表機器で評価した結果をグループ内の全機器に水平展開するという手法で全ての機器について評価を実施。

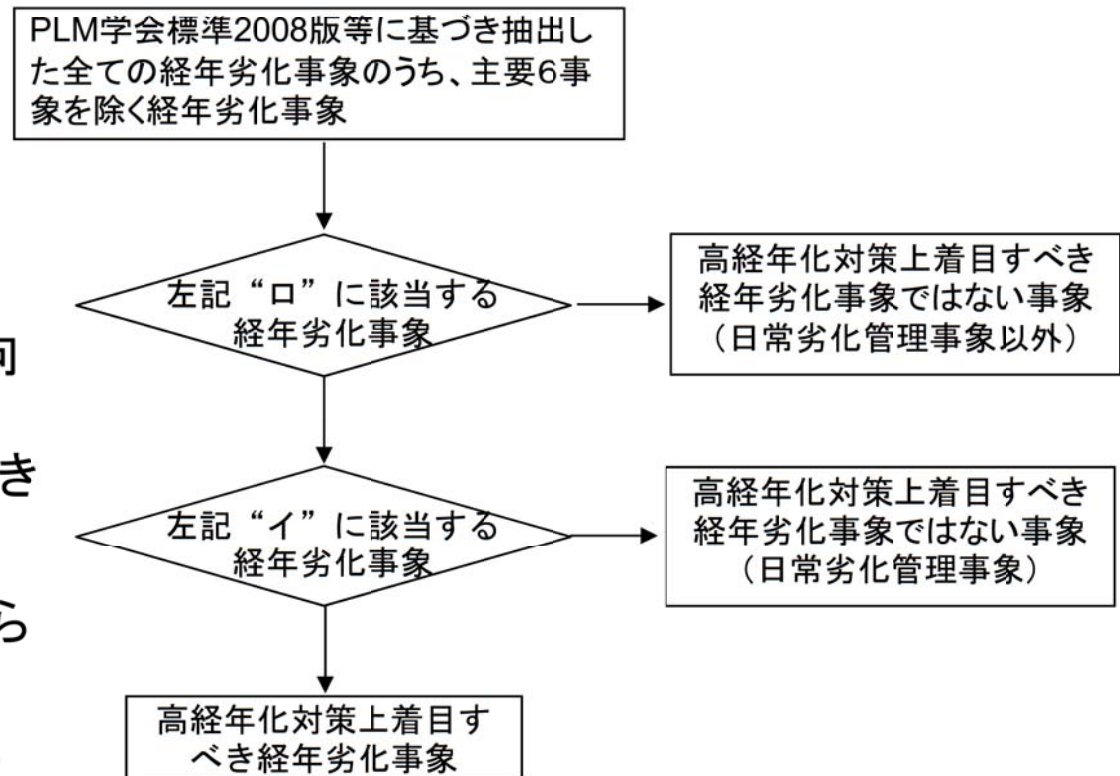
3. 劣化事象の抽出

(1) 選定された評価対象機器の使用条件(型式、材料、環境条件等)を考慮し、「学会標準2008版」附属書A(規定)及び「学会標準2012追補版」附属書A(規定)に基づき、「経年劣化メカニズムまとめ表」を参考に、経年劣化事象と部位の組み合わせを抽出。

(2) 抽出された経年劣化事象と部位の組み合わせのうち、下記イ、ロのいずれかに該当する場合は高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象として除外。

イ. 想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考えがたい経年劣化事象であって、想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っているもの。

ロ. 現在までの運転経験や使用条件から得られた材料試験データとの比較等により、今後も経年劣化の進展が考えられない、または進展傾向が極めて小さいと考えられる経年劣化事象。



経年劣化事象の分類

以上を図示すると、右で示すとおり。

4. 経年劣化事象に対する技術評価

選定された代表機器について、抽出した高経年化対策上着目すべき経年劣化事象と部位の組み合わせに対する技術評価を下記の手順・右図のとおり実施する。なお、特別点検を実施した機器は特別点検結果を踏まえた評価を実施する。

また、評価した結果を非代表機器に水平展開する。ただし、代表機器の評価結果をそのまま水平展開できない経年劣化事象については個別に評価を実施する。

(1) 健全性評価

機器毎に抽出した部位・経年劣化事象の組み合わせ毎に60年間使用することを仮定して、傾向管理データによる評価及び解析等の定量評価、過去の点検実績、一般産業で得られている知見等により健全性の評価を実施。

(2) 現状保全

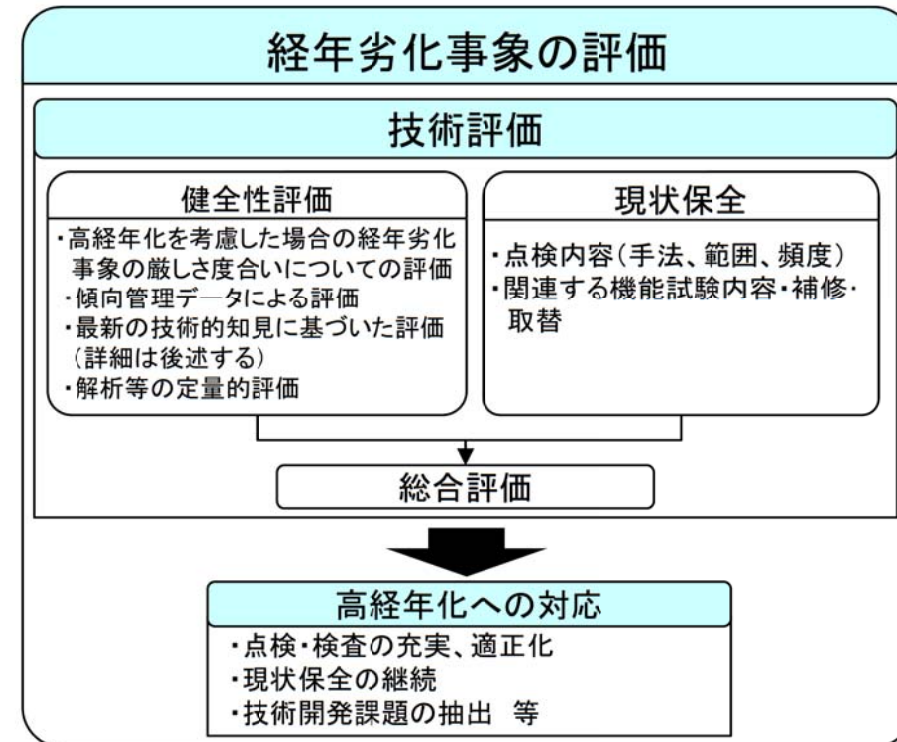
評価対象部位に実施している点検内容、関連する機能試験内容、補修・取替等の現状保全の内容について整理。

(3) 総合評価

健全性評価及び現状保全を合わせて現状の保全内容の妥当性等を評価。具体的には、健全性評価結果と整合の取れた点検等が、現状の発電所における保全活動で実施されているか、また点検手法は当該の経年劣化事象の検知が可能か等を評価。

(4) 高経年化への対応

60年間の運転または冷温停止状態の維持を考慮した場合、現状保全の継続が必要となる項目、今後新たに必要となる点検・検査項目、技術開発課題等を抽出。



技術評価フロー

5-1. 耐震安全性評価

(1) 耐震安全性評価対象機器・構造物の抽出
「技術評価対象機器」と同じ。

(2) 経年劣化事象の抽出

技術評価で抽出した安全機能を有する機器・構造物に想定される経年劣化事象及び日常劣化管理事象について、これらの事象が顕在化した場合、代表機器の振動応答特性または、構造・強度上、影響が「有意」であるか「軽微もしくは無視」できるかを検討し、「有意」なものを耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出。

(3) 耐震安全性評価

抽出した経年劣化事象毎に、耐震安全性評価を実施。評価の基本となる項目は、大別すると以下のとおり。評価に際しては、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)」等に準じて実施。

- ・機器の耐震クラス
- ・機器に作用する地震力の算定
- ・60年の供用を仮定した経年劣化事象のモデル化
- ・振動特性解析(地震応答解析)
- ・地震荷重と内圧等他の荷重との組合せ
- ・許容限界との比較

5-2. 耐津波安全性評価

(1) 耐津波安全性評価対象機器・構造物の抽出

評価対象機器は、「技術評価」における評価対象機器のうち、津波の影響を受ける浸水防護施設を耐津波安全性評価の対象とした。

(2) 経年劣化事象の抽出

技術評価で抽出した経年劣化事象及び日常劣化管理事象について、これらの事象が顕在化した場合、構造・強度上及び止水性上への影響が「有意」であるか「軽微もしくは無視」できるかを検討し、「有意」なものを耐津波安全上考慮する必要がある経年劣化事象とした。

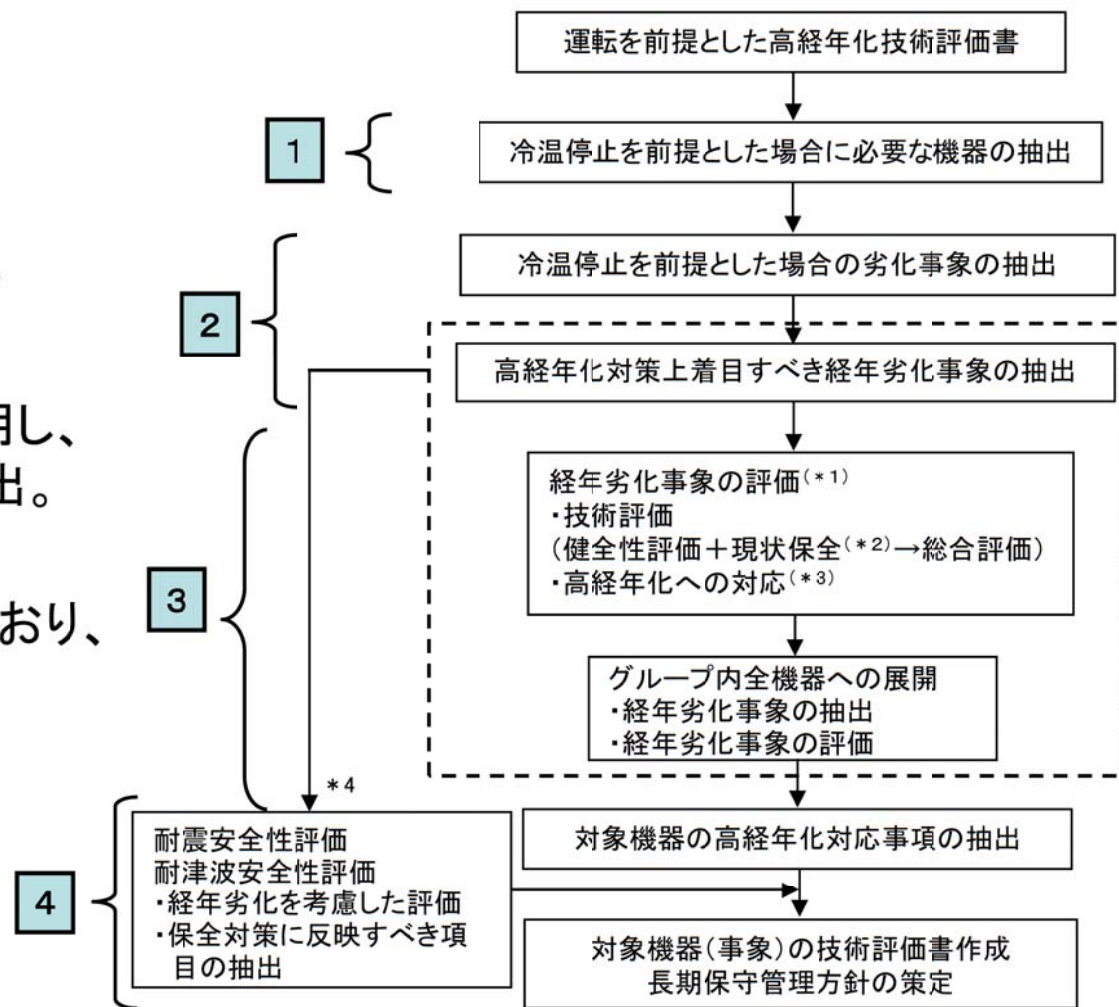
(3) 耐津波安全性評価

耐津波安全性評価上考慮する必要がある経年劣化事象が想定される設備に対し、耐津波安全性に関する評価を実施。

○評価の方法

- ・技術評価手法は社内の「高経年化対策実施手順書」で明確にして実施。
- ・右図に冷温停止を前提とした技術評価フローを示す。
- ・評価は運転を前提とした評価書の知見を活用し、冷温停止で特に評価が必要となる事象を抽出。それらに関して評価を実施する。
- ・評価は、大別すると下記の流れにて実施しており、それぞれ次頁以降で説明。

1. 冷温停止に必要な機器の抽出
2. 冷温停止に係る高経年化対策上着目すべき劣化事象の抽出
3. 経年劣化事象に対する技術評価
4. 耐震・耐津波安全性評価



* 1: 運転を前提とした評価の代表機器として評価されている機器に関しては、冷温停止を前提とした場合に必要機器として抽出されてなくても、次頁のフローより抽出された機器の代表機器として評価を記載することとする。

* 2: 系統レベルの機能確認を含む。

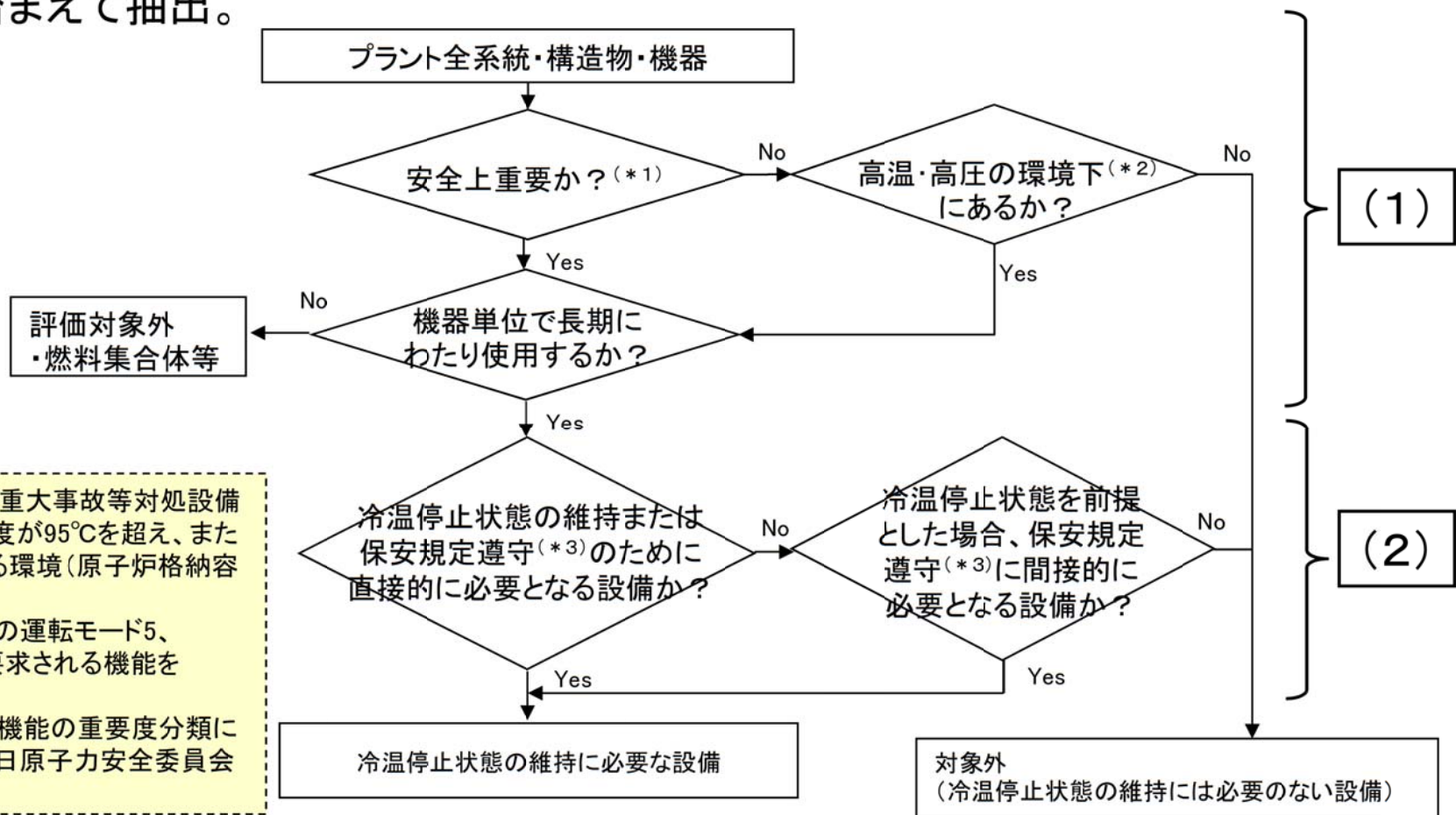
* 3: 高経年化対応としての保全のあり方を論じ、高経年化に関係のない一般的な保全は切り離す。

* 4: 経年劣化の発生・進展が否定できず、耐震安全性・耐津波安全性に影響を及ぼす可能性のある事象

1. 冷温停止に必要な機器の抽出

対象機器選定は下記の流れで実施。また、抽出フローを下に示す。

- (1) 運転を前提とした評価と同じく、プラント全系統・構造物・機器から、安全上重要な機器等を抽出する(運転を前提とした評価書から、機器・構造物を転記)。
- (2) さらに、保安規定を遵守するために必要となる設備を、先行した高浜3、4号炉の高経年化技術評価結果を踏まえて抽出。

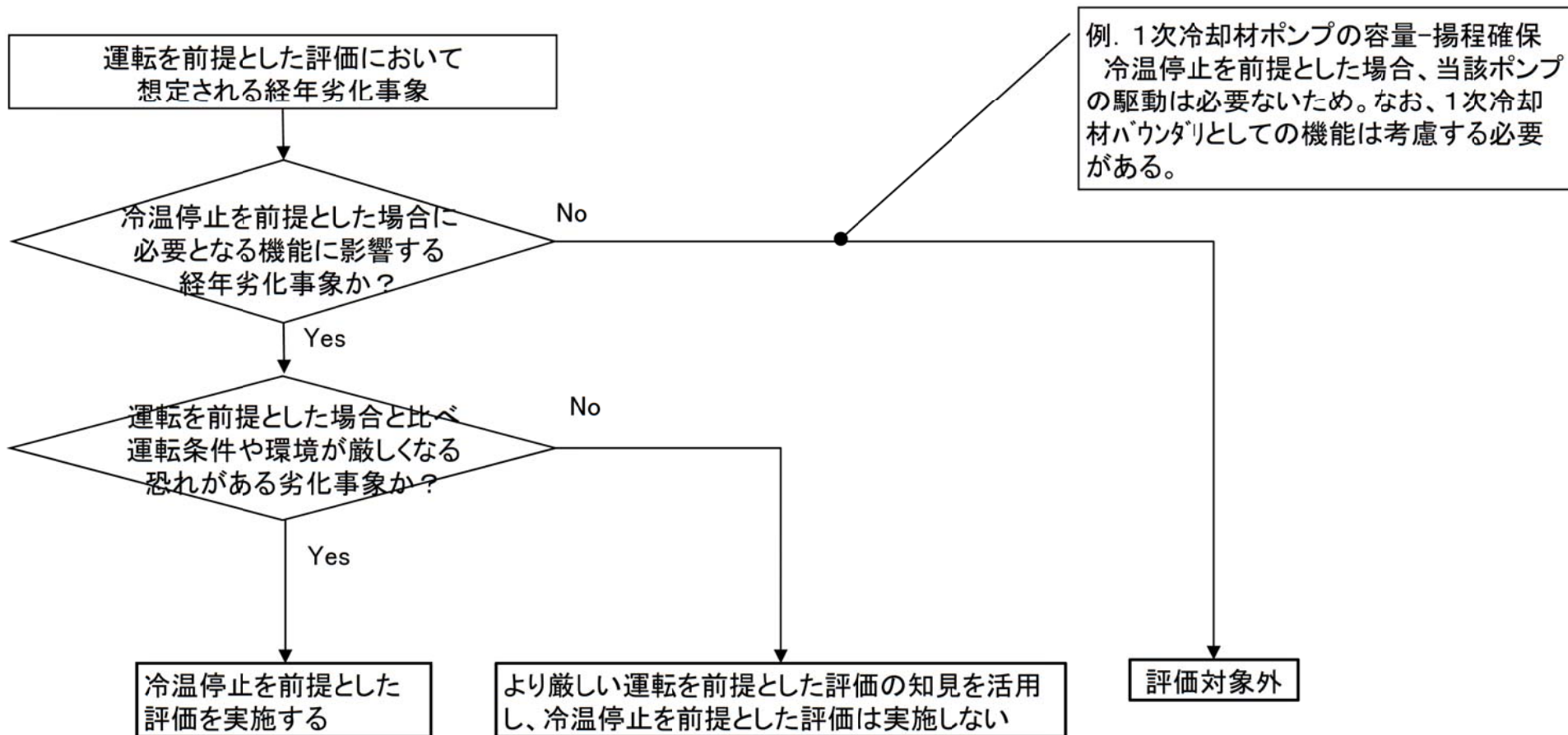


* 1: 重要度クラス1、2(*4)ならびに常設重大事故等対処設備
 * 2: 重要度クラス3のうち、最高使用温度が95℃を超え、または最高使用圧力が1900kPaを超える環境(原子炉格納容器外に限る)
 * 3: 保安規定で定義されている原子炉の運転モード5、モード6及び運転モードに関係なく要求される機能を対象とする。
 * 4: 「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(平成2年8月30日原子力安全委員会決定)の重要度分類

冷温停止状態維持に必要な設備抽出フロー

2. 冷温停止に係る高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の抽出

運転を前提とした評価において想定される経年劣化事象として抽出された事象から下記観点で抽出。



冷温停止状態維持に係る劣化事象の抽出フロー

3. 経年劣化事象に対する技術評価

前述のフローの結果、「冷温停止状態を前提とした評価を実施する」劣化事象に対して、以降10年間冷温停止状態が維持されることを仮定して、運転を前提とした評価と同様の健全性の評価を実施する。

それ以外の劣化事象に関しては、運転を前提とした場合と比較して、発生・進展が同程度か以後の発生・進展がない経年劣化事象であるため、運転を前提とした評価の知見を活用することとし、冷温停止を踏まえた評価は実施しない。

4-1. 耐震安全性評価

冷温停止を前提とした耐震安全性評価にあたっては、運転を前提とした耐震安全性評価結果及び3節(上記)における技術評価結果を取り入れることとし、断続運転を前提とした場合と比べ運転条件や環境が厳しくなるおそれがある経年劣化事象について検討し、耐震安全上考慮する必要がある経年劣化事象の抽出を行い、抽出された経年劣化事象毎に、耐震安全性に関する評価を実施する。

4-2. 耐津波安全性評価

冷温停止を前提とした耐津波安全性評価にあたっては、運転を前提とした耐津波安全性評価結果及び3節(上記)における技術評価結果を取り入れることとし、断続運転を前提とした場合と比べ運転条件や環境が厳しくなるおそれがある経年劣化事象について検討し、耐津波安全上考慮する必要がある経年劣化事象の抽出を行い、抽出された経年劣化事象毎に、耐震安全性に関する評価を実施する。

最新知見の反映

○ 国内外の新たな運転経験及び最新知見の反映

美浜発電所3号炉の高経年化対策を検討するにあたり、美浜発電所1、2、3号炉、高浜発電所1～4号炉および大飯発電所1、2号炉を含む先行プラントの30年目の技術評価報告書ならびに美浜発電所1、2号炉の40年目の技術評価報告書、高浜発電所1、2号炉の40年目の技術評価報告書(冷温停止状態維持評価のみ)を参考にするとともに、それ以降2014年12月～2015年5月の国内外の運転経験について事象・原因を調査するとともに、最新知見についても高経年化への影響を判断して反映を実施。また、その期間以外においても、劣化状況評価上特に重要な知見、運転経験が得られた場合には、反映を実施する。

(1) 国内の運転経験

原子力安全推進協会が運営している原子力発電情報公開ライブラリーにおいて公開されている「トラブル情報」、「保全品質情報」を対象。

(2) 国外の運転経験

NRC(米国原子力規制委員会; Nuclear Regulatory Commission)のBulletin(通達)、Generic Letter及びInformation Noticeを対象。

(3) 最新知見

- ・NISA文書・NRA文書等
- ・国の定める技術基準及び日本機械学会、日本電気協会ならびに日本原子力学会等の規格・基準類
- ・原子力安全基盤機構の高経年化技術情報データベースにおける試験研究の情報
- ・原子力安全基盤機構の原子力発電所のケーブル経年劣化評価ガイド 他

今後の取組み

今回実施した劣化状況評価は、現在の最新知見に基づき実施したものであるが、今後以下に示すような運転経験や最新知見等を踏まえ、適切な時期に再評価及び変更を実施していく。

- ・材料劣化に係る安全基盤研究の成果
- ・これまで想定していなかった部位等における経年劣化事象が原因と考えられる国内外の事故・トラブル
- ・関係法令の制定及び改廃
- ・原子力規制委員会からの指示
- ・材料劣化に係る規格・基準類の制定及び改廃
- ・発電用原子炉の運転期間の変更
- ・発電用原子炉の定格熱出力の変更
- ・発電用原子炉の設備利用率(実績)から算出した原子炉容器の中性子照射量
- ・点検・補修・取替の実績

当社は、高経年化対策に関するこれらの活動を通じて、今後とも原子力プラントの安全・安定運転に努めるとともに、安全性・信頼性のなお一層の向上に取り組んでいく所存である。

2次系配管(復水配管流量計オリフィス下流部)における配管破損事故(2004年8月)について

2004年8月

配管の腐食については「原子力設備2次系配管肉厚の管理指針(PWR)」(平成2年5月)に基づく管理を行っていましたが、点検リストから対象部位が漏れていたため、2004年8月に美浜発電所3号炉2次系配管(復水配管流量計オリフィス下流部)にて配管破損事故が発生した。

2006年1月(4月補正)高経年化技術評価

第21回定期検査時(2004年度～2006年度)に、保安院指示文書(平成17・02.16原院第1号 NISA-163a-05-1)に示された検査対象箇所を選定を踏まえ、当時の知見において減肉が発生する可能性がある箇所、他プラントを含めた減肉事象の水平展開及び知見拡充の観点から選定した全ての検査対象箇所に対し、超音波を用いた肉厚計測を実施し、必要により取替を行なうとともに、改訂された新たな管理指針に基づいた検査、取替を継続していくこと、人的過誤防止として原子力検査データシステム(NIPS)による管理の徹底を図るとともに改善を継続的に図っていくことを確認した。

また、「日本機械学会 加圧水型原子力発電所配管減肉管理に関する技術規格(JSME S NG1-2006)」及び検査結果に基づく保全への適用要否を判断し、要の場合には「2次系配管肉厚の管理指針」への改訂を行なうこと等を長期保守管理方針として策定した。

2015年11月劣化状況評価

保安院指示文書(平成20・12・22原院第4号 NISA-163c-08-5)や「日本機械学会 加圧水型原子力発電所配管減肉管理に関する技術規格(JSME S NG1-2006)」に定められた内容に従い、試験対象系統および部位や試験実施時期等の考え方を「2次系配管肉厚の管理指針」の改訂等により反映し、これに基づき配管減肉の管理を実施していることを確認した。

2次配管肉厚管理における保全活動の充実について

2次系配管肉厚管理については、2004年8月の美浜3号機2次系配管破損事故を踏まえ、2005年3月に取りまとめた「再発防止に係る行動計画」に基づき管理の充実を図っており、今後も継続的な保全活動の改善を行っていく。更には、高経年化プラントに対し展開している点検頻度の充実等について、今後も活動を継続して実施し点検管理の充実を図る。

美浜発電所3号機事故再発防止対策の実施計画

◇点検リストの整備等の実施

・2次系配管肉厚管理の点検リストを整備するとともに、定期的にレビューを実施することをルール化し、設備改造に伴う配管の変更が確実に管理票等に反映される仕組みを構築し、2次系配管肉厚管理を確実に実施する。

◇当社による主体的管理の実施

・当社が、現場での測定作業を除く計画から評価までを主体的に管理し、2次系配管肉厚管理システムの改善等を行い、管理体制の強化、不具合情報の共有化を図る。

◇減肉管理規格策定作業への積極的な参画、当社の管理指針への反映

・日本機械学会の2次系配管肉厚管理の機能性規格の策定および技術規格の策定に積極的に参画し、当社の管理指針に反映する。

美浜発電所3号機事故を踏まえた高経年化対策

◇高経年化対策の充実

・2次系配管肉厚管理に対し更なる高経年化への考慮として、点検等の充実を実施。

具体的実施事項

◆点検リストの整備等の実施

・事故後直ちに、2次系配管の主要部位について点検リストを整備した。その後その他部位を加えて点検リストを再整理した。
・設備変更ならびに点検リスト漏れを不適合事象として確実に点検リストに反映する仕組みを整備し、3年毎に点検リストのレビューをする仕組みとした。

◆当社による主体的管理の実施

・点検計画からデータ評価等の一連の工程にわたって確認を行うなど、肉厚管理業務を充実させるため要員を増員。
・肉厚管理システムを協力会社から当社へ移管し、更なる信頼性・機能等の向上を図るため、システム開発・改良を実施したシステムにて配管管理を実施。

◆減肉管理規格策定作業への積極的な参画、当社の管理指針への反映

・日本機械学会は、2次系配管肉厚管理規格の策定を完了(機能性規格:平成17年3月制定、技術規格:平成18年11月制定)。当社は、メンバーとして規格策定活動に積極的に参画した。(平成19年3月当社管理指針への取り込みを実施済)
・日本機械学会は、現在、規格改定へ向けた作業を実施中であり、当社も積極的に参画している。日本機械学会の規格が改訂され次第、速やかに当社管理指針に取り込む予定。

具体的実施事項

◆高経年化対策の充実

・余寿命が10年未満箇所の毎回定検(通常5年未満)・3定検以内に全数の再度点検
・減肉傾向が認められるもので余寿命10年未満のものについては、原則数回の定検で耐食性に優れた材料への取替えを計画。